

**郡山市教育委員会
事務点検・評価報告書
(平成30年度対象)**

令和元年8月

郡山市教育委員会

目 次

1	概 要	1
	(1) 趣旨 (2) 点検、評価の方法 (3) 点検、評価の対象	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会名簿 (2) 総合教育会議 (3) 定例会 (4) 会議以外の活動状況	
3	基本目標に係る基本施策の執行状況	7
	I 学校教育	8
	(1) 執行状況	
	基本施策1 学校教育の推進	
	基本施策2 教育環境の充実	
	基本施策3 教育機関の充実	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	II 生涯学習	28
	(1) 執行状況	
	基本施策1 家庭教育の推進	
	基本施策2 青少年の健全育成	
	基本施策3 生涯学習の推進	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	III 文 化	38
	(1) 執行状況	
	基本施策1 文化財の保存と活用	
	基本施策2 文化芸術活動の推進	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	

IV	スポーツ	44
	(1) 執行状況	
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	全体を通しての意見	47
4	各事業の点検・評価	48
	I 学校教育	48
	基本施策1 学校教育の推進	
	基本施策2 教育環境の充実	
	基本施策3 教育機関の充実	
	II 生涯学習	65
	基本施策1 家庭教育の推進	
	基本施策2 青少年の健全育成	
	基本施策3 生涯学習の推進	
	III 文化	74
	基本施策1 文化財の保存と活用	
	基本施策2 文化芸術活動の推進	
	IV スポーツ	78
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、激変する社会経済状況など様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、本市教育委員会では、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を実施しており、今般、平成30年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施にあたっては、第2期郡山市教育振興基本計画をはじめとする各種計画等において、掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の方法

ア 施策の執行状況について教育委員会でまとめるとともに、各事務事業の点検・評価を行いました。

イ 上記について、教育に関し学識経験を有する方々から施策ごとに意見を頂きました。

ウ 上記ア、イをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	役職等
委員	滝田 文夫	郡山ザベリオ学園小学校・中学校 校長
委員	國分 球子	郡山市社会教育委員
委員	一柳 智子	郡山女子大学短期大学部 教授
委員	中野 浩一	日本大学工学部 教授

(3) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、4つの「基本目標」（学校教育、生涯学習、文化、スポーツ）ごとに設定された「基本施策」ごとに執行状況、個別の事務事業を記載し、点検・評価を行います。ただし、市長部局の所管事務を除きます。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿

職名	氏名
教育長	小野 義明
教育長職務代理人	阿部 亜巳
委員	今泉 玲子
委員	阿部 晃造
委員	藤田 浩志
委員	田中 里香

(平成 30 年度末在籍)

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成 27 年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

平成 30 年度は 1 回開催し、3 件の事項について協議しました。

開催月日	出席者	協議事項
11 月 15 日	品川市長、小野教育長、阿部教育長職務代理人、今泉委員、阿部委員、藤田委員、田中委員	<ul style="list-style-type: none">・平成 31 年度主要事業（第二次実施計画）について・第 3 期郡山市教育振興基本計画策定に伴うアンケート調査について・義務教育学校の今後のあり方について・児童生徒の携行品について（置き勉）・中学校年間部活動時間と教科別授業時数の比較について

(3) 定例会及び臨時会

教育委員会会議については、原則として、毎月第 3 火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成 30 年度は、合計で 12 回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内などが報告されています。

①教育委員会定例会 …………… 12 回

②議案及び承認報告事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成 30 年度は、議案 48 件、承認報告事項 5 件について審議しました。

・平成 30 年度教育委員会議案

番号	提出月日	件 名	可否決 の別	可否決の 月日
1	4月26日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	4月26日
2	4月26日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	4月26日
3	4月26日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	4月26日
4	4月26日	郡山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について	可決	4月26日
5	5月24日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月24日
6	5月24日	平成30年度6月補正予算について	可決	5月24日
7	5月24日	郡山市少年湖畔の村条例の一部を改正する条例について	可決	5月24日
8	5月24日	平成31年度使用小・中・義務教育学校教科用図書採択の方針について	可決	5月24日
9	6月29日	郡山市学校教育審議会委員の委嘱について	可決	6月29日
10	6月29日	郡山市学校教育審議会特別委員の委嘱について	可決	6月29日
11	6月29日	郡山市青少年会館条例施行規則の一部改正について	可決	6月29日
12	6月29日	郡山市少年湖畔の村条例施行規則の一部改正について	可決	6月29日
13	7月26日	郡山市社会教育委員の委嘱について	可決	7月26日
14	7月26日	郡山市立小学校過小規模校の廃校について	可決	7月26日
15	7月26日	郡山市立小学校・中学校の義務教育学校への移行について	可決	7月26日
16	7月26日	平成31年度使用教科用図書の採択について	可決	7月26日
17	7月26日	郡山市指定天然記念物の指定について	可決	7月26日
18	8月23日	郡山市立学校条例の一部改正について	可決	8月23日

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
19	8月23日	平成30年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について	可決	8月23日
20	8月23日	平成30年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について	可決	8月23日
21	8月23日	郡山市教育委員会の権限に属する平成29年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	8月23日
22	8月23日	平成30年度9月補正予算について	可決	8月23日
23	8月23日	郡山市立公民館条例の一部改正について	可決	8月23日
24	8月23日	平成31年度使用特別支援学級教科用図書の採択について	可決	8月23日
25	8月23日	就学すべき学校以外の隣接する学校への就学を認める学校の指定について	可決	8月23日
26	8月23日	特認校の指定について	可決	8月23日
27	8月23日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	8月23日
28	9月20日	郡山市立教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	9月20日
29	11月15日	平成30年度12月補正予算について	可決	11月15日
30	11月15日	郡山市立公民館条例等の一部を改正する等の条例について	可決	11月15日
31	11月15日	郡山市青少年会館等の指定管理者の指定について	可決	11月15日
32	12月20日	郡山市立学校通学区域の変更及び指定に係る諮問について	可決	12月20日
33	1月17日	平成30年度3月補正予算について	可決	1月17日
34	1月17日	平成31年度当初予算について	可決	1月17日
35	1月17日	郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	1月17日
36	1月17日	郡山市教育研修センター条例の制定について	可決	1月17日

号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
37	1月17日	郡山市立学校の休業日の特例に関する規則の制定について	可決	1月17日
38	2月14日	郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	可決	2月14日
39	2月14日	郡山市立学校通学区域の変更及び指定について	可決	2月14日
40	3月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	3月28日
41	3月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	3月28日
42	3月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	3月28日
43	3月28日	郡山市部活動指導員設置に関する規則の制定について	可決	3月28日
44	3月28日	郡山市教育研修センター条例施行規則の制定について	可決	3月28日
45	3月28日	郡山市少年湖畔の村条例施行規則の一部改正について	可決	3月28日
46	3月28日	郡山市学齢児童生徒の就学すべき学校の指定に関する規則の一部改正について	可決	3月28日
47	3月28日	郡山市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	可決	3月28日
48	3月28日	郡山市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	可決	3月28日

・平成30年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	4月26日	専決処分事項の報告について
2	8月23日	専決処分事項の報告について
3	3月28日	専決処分事項の報告について
4	3月28日	専決処分事項の報告について
5	3月28日	専決処分事項の報告について

(4) 会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席のほか、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

①各種会議への出席 3回

番号	会議名	開催地等
1	域内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議	郡山市ミューカルがくと館
2	福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会	福島市
3	第1回総合教育会議	郡山市役所

②各種研修等への出席 7回

番号	研修名等	開催地等
1	福島県市町村教育委員会連絡協議会第1回理事会	福島市
2	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	山形市
3	市町村教育委員会研究協議会	仙台市
4	教育委員・教育長研修会	福島市
5	福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会	福島市
6	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	福島市
7	教育行政視察研修	石川県羽咋市

③各種行事等への出席 2回

番号	開催日	行事名
1	11月2日	郡山市文化功労賞・教育委員会表彰式
2	1月13日	郡山市成人のつどい

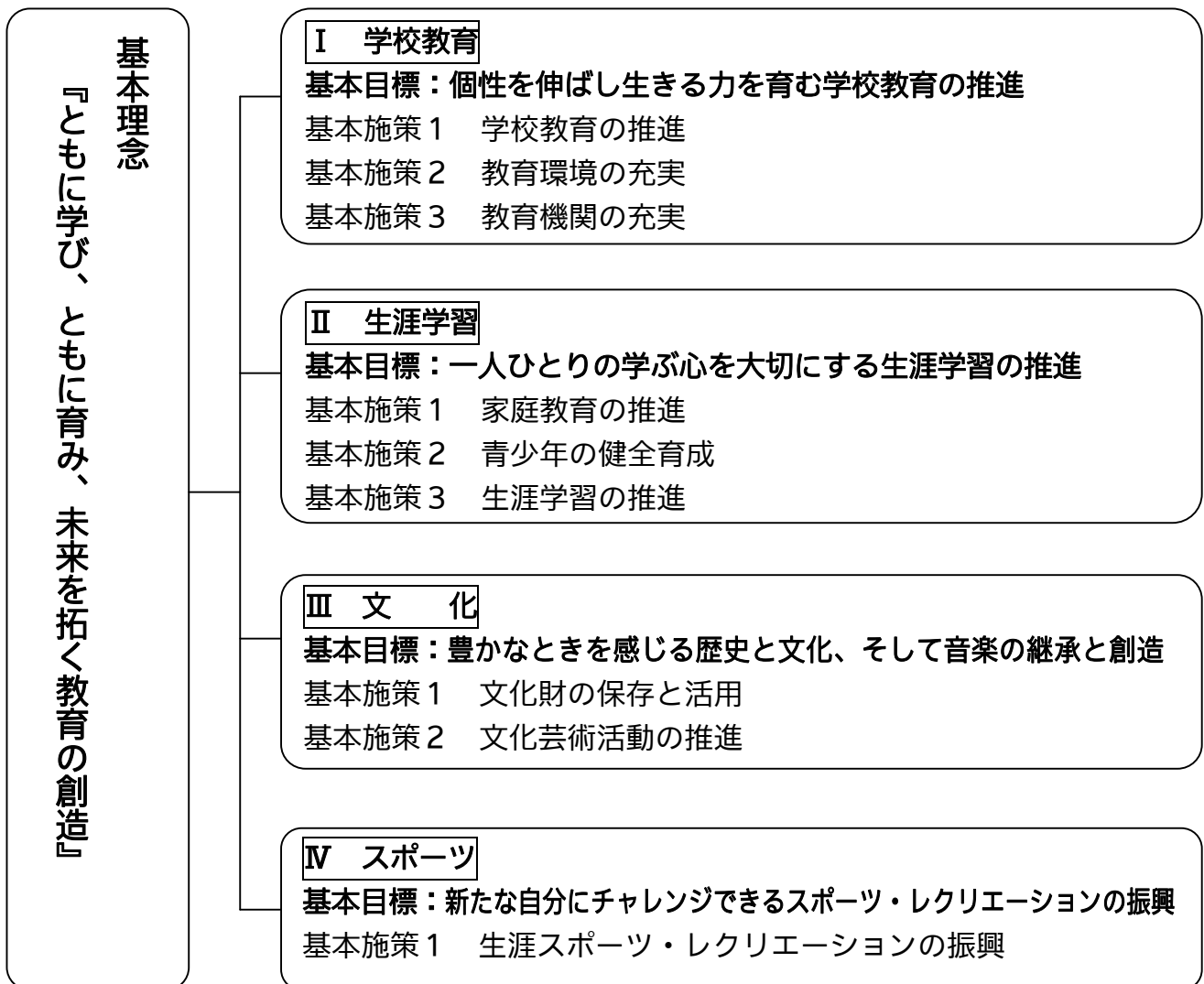
3 基本目標に係る基本施策の執行状況

本市教育委員会では、新たな課題を整理し、これまでの歩みを着実なものとするため、社会情勢の変化や未曾有の大災害からの復旧・復興に対応した新たな教育施策の指針を定めた、「第2期郡山市教育振興基本計画」を平成27年4月よりスタートさせました。

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画で、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの4つの分野ごとに基本目標及びその基本施策を設定しています。

本項では、4つの分野の基本目標に係る基本施策についての執行状況についてまとめました。

第2期郡山市教育進行基本計画体系図



I 学校教育

基本目標 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、特別支援教育の充実や震災で被災した子どもたちの支援など、どの子も思う存分に学べる環境づくりを進めます。

(1) 執行状況

「基本施策1 学校教育の推進」

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、発達段階に応じた学びの充実を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力、可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。

<施策1 「確かな学力」の育成>

① 学習指導要領の着実な実施

・各市立学校において、学習指導要領に示された内容を実施するために、各教科・領域で児童生徒の実態に応じた年間指導計画を作成して教育活動に取り組んだ。各学校から提出のあった教育課程実施報告書によると各教科・領域の指導時数の実施率は100%であり、学習指導要領による教育活動が計画どおりに行われた。

② 言語活動の充実

・児童生徒の言語活動の充実を図るために、郡山市内の小学校52校と中学校27校、義務教育学校1校の計80校が計画を立て、新聞を活用した教育活動を実践した。各学校の報告書の記述内容からは、児童生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上といった成果が見られた。

(関連事業：P53「新聞活用事業」)

③ 英語教育の充実

・聞くこと、話すことを中心とした英語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、教育課程特例校制度により小・義務教育学校1年生から「英語表現科」を実施するとともに、語学指導外国人28人を全市立学校に派遣した。2月に中学校3年生及び義務教育学校9年生を対象に実施した英検I B Aでは3級レベル以上が59.5%で、国が目標とする中学卒業段階で英検3級レベル50%を上回る結果となった。

(関連事業：P50「小中学校英語教育推進事業」)

④ 小中学校一貫・連携教育の充実

・小中一貫教育は、小中学校9年間の継続的・計画的な教育活動を通して、各小中学校が共通で抱えている教育課題の解決や特色ある教育活動のさらなる充実を図ることをねらいとしている。平成30年4月には、西田学園が県内初の義務教育学校として開校し、9年間を見通した柔軟な教育課程を編成し、特色ある教育活動が展開された。また、西田学園とともに、明健中学校区に、学校運営協議会を設置し、地域と連携・協働した地域とともにある学校づくりに取り組んだ。

⑤ ICT活用による新たな学びの推進

・小学校大規模校3校に児童用タブレット端末105台を追加整備し、授業での活用ができるように環境整備を行った。

(関連事業：P63「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

⑥ 学力テスト等を活用した指導改善

・中学校区を単位とした全市立学校において、9年間のつながりを意識した学力向上を図ることを目的として、5月と11月に「学力向上支援事業全体会議」を開催した。特に前年度課題に挙げられた算数・数学科の学力向上については、「算数数学活用力育成会議」を計5回開催し、「10分でできるチャレンジシート」を活用した授業改善策等を提案して、各学校に周知した。

・4月に行った全国学力・学習状況調査においては、小学校の国語Aが前年度の全国比+0.3から+1.0に、算数Bが-1.9から-1.3に上昇したが、中学校の数学Aは-1.0から-2.0に、数学Bは-0.6から-2.6に下降した。そこで11月の会議では、学校・学級別解答状況整理表(S-P表)の分析と活用を通して、各校の課題を洗い出し、中学校区を単位とした全市立学校で、学力向上策の具体的な検討を行い、小・中・義務教育学校が連携を図り、次年度の教育課程に位置付けた。

(関連事業：P51「学力向上支援事業」)

⑦ 学校における指導改善の取り組みへの支援

・次代を担う子どもたちに、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的とし、約 5,500 人の小・義務教育学校 4 年生と中学校 1 年生及び義務教育学校 7 年生が、貸切バスを利用して市内の文化・歴史的施設等の見学・体験学習を行う事業を実施した。また、郷土を学ぶ体験活動の教材として本市自作資料「ふるさと郡山」「ふるさと郡山の歴史」を編修、使用しているが、これらは体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となった。平成 30 年度は、中学校版「ふるさと郡山の歴史」の改訂作業を実施した。

(関連事業：P 50「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

・各学校や教員のニーズに応じて、支援が必要なすべての学校・教員に対応している。平成 30 年度は、延べ 294 人に授業改善や校内研修の支援を実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、共同研究の充実を図った。

(関連事業：P 54「教師塾・授業づくりサポート事業」)

⑧ 「学級力」の向上

※事業完了のため点検・評価対象外

(平成 26 年度参考書籍配布、指導を行った。)

⑨ 読書活動の充実

・平成 30 年度は 77 校の P T A で学校司書を配置しており、学校司書雇用に係る P T A の経費負担軽減のため、補助金を交付した。また、学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催し、58 人の学校司書が参加した。学校図書館の貸出冊数は全体で約 1,650,000 冊であり、前年度比で同程度となっている。

<施策2 豊かな心の育成>

① 道徳教育の充実

※事業完了のため点検・評価対象外

(平成29年度から道徳が教科化され、以後、教科のひとつとして授業の充実を図っている。)

② 伝統・文化等に関する教育の推進

・鳥取市との平成17年の姉妹都市締結をきっかけに、平成21年度より小学校6年生による相互交流活動を行っている。平成30年度は、鳥取市小学校6年生22名が、本市を訪問し、本市小・義務教育学校6年生18人と市内の施設、史跡等の見学や体験学習を通して、姉妹都市としての身近なつながりについて実感するとともに、親交を深めることができた。

(関連事業：P52「鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業」)

・次代を担う子どもたちに、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的とし、約5,500人の小・義務教育学校4年生と中学校1年生及び義務教育学校7年生が、貸切バスを利用して市内の文化・歴史的施設等の見学・体験学習を行う事業を実施した。また、郷土を学ぶ体験活動の教材として本市自作資料「ふるさと郡山」「ふるさと郡山の歴史」を編修、使用しているが、これらは、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となった。平成30年度は、中学校版「ふるさと郡山の歴史」の改訂作業を実施した。

※P10 施策1-⑦再掲

(関連事業：P50「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

・児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、市内小中学校及び義務教育学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。平成30年度は、延べ162校、2,635人の児童生徒や教職員が、全国で活躍している指揮者・声楽家・演奏家14人から直接指導を受け、児童生徒は技術や音楽性、指導者は指導力の向上に繋がった。

(関連事業：P49「心のハーモニー学校音楽振興事業」)

・全国各地で開催される全国大会への出場にあたり、保護者の経済的負担の軽減のために、全国大会出場時の宿泊費と交通費等実費分の補助を行っており、平成30年度は延べ12団体へ補助金を交付した。

④ 社会奉仕観念の醸成

・児童生徒が社会の一員として自覚と責任をもって主体的に活動できるようになるとともに、豊かな心や感動する心を育成するために、各学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じた社会奉仕活動を展開した。今年度は、学校内外の美化活動や福祉施設訪問、高齢者との交流会等、地域に根ざした活動が行われ、小・義務教育学校では、53校全ての学校で実施されるとともに、中・義務教育学校では、27校において職場体験が実施され、参加生徒数は2,768人、協力事業所数は延べ644箇所となった。

⑤ 環境教育の推進

・環境についての理解を深め、その保全に向けた行動ができるようになるため、市立学校を対象とした森林環境学習を実施した。森林環境学習では、児童生徒が森林環境への興味・関心を高める学習を、市立学校の実態に応じて教育課程に適宜位置づけ実施した。

⑥ キャリア教育の充実

・児童生徒が社会の一員として自覚と責任をもって主体的に活動できるようになるとともに、豊かな心や感動する心を育成するために、各学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じた社会奉仕活動を展開した。今年度は、学校内外の美化活動や福祉施設訪問、高齢者との交流会等、地域に根ざした活動が行われ、小・義務教育学校では、53校全ての学校で実施されるとともに、中・義務教育学校では、27校において職場体験が実施され、参加生徒数は2,768人、協力事業所数は延べ644箇所となった。 ※P12 施策2-④再掲

<施策3 健やかな体づくり>

① 体力向上のための学校体育の充実

・市内全小中義務教育学校の全児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行っている。また、学校体育指導資料作成委員会で作成した指導資料や体力向上運動用具を全小中義務教育学校に配布した。体力テストの結果は、小学校及び義務教育学校5年生では前年度より0.2点低く、中学校2年生及び義務教育学校8年生では前年度より0.2点高かった。

(関連事業：P49「小中学生の体力向上推進事業」)

② 食育の推進と学校給食の充実

・栄養職員が派遣されていない19校に栄養教諭など9人を派遣し、児童生徒へ食に関する指導や学校給食の栄養管理等について指導助言を行った。また、学校給食習慣・食育の日などに食育にちなんだメニューや郷土食のメニューを取り入れるなど学校給食の充実に努めるとともに、各学校の給食主任・食育コーディネーター研修会を1回実施し、資質の向上を図った。

(関連事業：P63「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

③ 健康教育の充実

・学校保健安全指導資料作成委員会を4回実施し、指導資料を作成した。また、郡山医師会と連携し、市内中学校及び義務教育学校後期課程27校で心肺蘇生法講習会や性教育講座を実施したりするなど、児童生徒に必要な知識や能力、習慣などの育成を行った。

(関連事業：P48「学校保健体育指導事業」)

・子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進した。児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせるために、日本放射線影響学会と連携を図りながら放射線セミナーを開催し、1,706人の参加を得た。

(関連事業：P54「放射線教育サポート事業」)

④ 運動習慣確立のための活動機会の確保

・各学校においては、遊具・固定施設の多様な活用や運動の仕方・遊び方・用器具の使い方の掲示、業間・昼休み時間・放課後における運動機会の設定、学校行事と関連させた運動機会の拡充などにより児童生徒が運動できる機会の充実に努め、生涯にわたり運動に親しむ習慣の育成に努めている。

<施策4 特別支援教育の充実>

① 個に応じた指導の充実

・学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターで医師や臨床心理士によるカウンセリング及び心理検査を計 216 件実施した。専門的な見地からの助言を通して、改善に向けた指導につないでいくことができた。

(関連事業：P 55 「適応指導事業」)

② 支援体制の充実

・障がいがあったり、不登校や問題行動等により個別に支援が必要になる児童生徒の在籍する小・中・義務教育学校に、特別支援教育補助員と学校生活支援員を配置し、どの子どもも思う存分学べる環境の充実に努めた。平成 30 年度は特別支援教育補助員 78 人、学校生活支援員 6 人を小学校 37 校、中学校 18 校、義務教育学校 1 校に配置し、それぞれの学校の実態に応じた個別支援を行ってきた。

(関連事業：P 52 「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・特別支援教育専任指導主事及びアドバイザー、巡回型スクールカウンセラーを延べ 300 回派遣し、障がいのある児童生徒に対応する教員や特別支援教育補助員への助言等を行い、支援体制や授業の改善につなげた。

(関連事業：P 55 「スクールカウンセラー配置事業」)

<施策5 教職員の資質向上>

① 教職員研修の充実

・教職員の資質能力向上のため、市立学校教職員に各種研修を実施し、6,536人の参加を得た。また、398人の教職員の自己研修支援を行うとともに、延べ9回の校内研修への講師招聘を行った。

(関連事業：P53「教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）」)

② 学校マネジメント力の向上

・学校経営の現状や授業研究会等の相談に応じるとともに、今後の学校への支援に役立てるために、学校教育アドバイザーが全市立学校を訪問し、学校マネジメント力の向上を図った。

(関連事業：P54「教師塾・授業づくりサポート事業」)

③ メンタルヘルス対策の推進

・教職員安全衛生推進会議を年3回開催し、学校教職員の安全衛生環境を確保するために必要な事項を審議するとともに、健康障害を防止するため、長時間勤務等の該当者について面接指導を実施した。また、ストレスチェックの実施に加え、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。

④ わかる・できる授業づくりの推進

・教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高めるために、今年度より「算数科」「小学校国語科」に加えて「英語表現科」でも「授業づくり学習会」を実施した。また、学校現場に出向いて「算数・数学科出前講座」「国語科出前講座」「ICT出前講座」を実施した。併せて、わかる・できる授業づくりを推進するための参考図書を購入を行った。

(関連事業：P53「教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）」)

基本施策2 教育環境の充実

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、児童生徒の教育環境を高める手厚い人的配置や様々な困難や課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

<施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり>

① 指導体制の充実

・学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない小中学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図ってきた。平成30年度は、5人の教科専門員を小学校延べ12校、中学校延べ7校に派遣し、小学校の理科・体育・図工、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めてきた。

(関連事業：P61「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」)

・複式学級が在る学校のうち、県から複式学級解消のための加配教員が配置されていない学校に、複式学級解消非常勤嘱託職員を配置し、学級担任の指導の下、学級担任と協力してきめ細かい授業の実施に努めてきた。平成30年度は、12人の非常勤嘱託職員を該当小学校9校全てに配置し、学級担任が一方の学年の授業を担当している間、他方の学年の授業補助を行うなど、児童の学習支援に努めてきた。

(関連事業：P60「複式学級解消事業」)

② 不登校の児童生徒等への支援

・不登校や学校不適應の未然防止のため、全市立学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等が相談できる体制を維持した。また、学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターに適応指導教室を開き支援した。通級児童生徒は計103人おり、そのうち41人が学校に復帰した。

(関連事業：P55「適応指導事業」)

③ 少人数教育の充実

・小学校1・2年生と中学校1年生については、平成30年度は、小学校19学級、中学校12学級、計31学級で30人学級編制による少人数学級を実施し、小学校3学級、中学校12学級、計15学級で少人数指導による少人数教育を実施した。また、小学校3～6年生と中学校2・3年生については、平成30年度は、小学校45学級、中学校29学級、計74学級で30人程度学級編制による少人数学級を実施し、小学校3学級、中学校4学級、計7学級で、少人数指導による少人数教育を実施した。

④ 就学支援の充実

・高等学校等への進学の意味と能力を有しながら、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、進学高等学校等の正規の修学期間に月額 10,000 円を給与することにより、教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与した。平成 30 年度は、166 人に奨学金を給与した。

⑤ 被災した児童生徒への学習支援と心のケア

・全市立学校 80 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P 55 「スクールカウンセラー配置事業」)

⑥ 教育相談体制の充実

・児童等の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。スクールカウンセラーには 8,877 件の相談があった。スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒 120 人に延べ 3,811 回の対応をした。1,000 人あたりの不登校児童数は昨年度と同じであった。

(関連事業：P 55 「スクールカウンセラー配置事業」)

⑦ いじめ等の根絶

・いじめ防止のため、いじめ防止指導用のリーフレットを全市立学校 80 校に配付するとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターをいじめ防止の指導の際に活用した。近年、いじめの認知件数は増加している状況にあるが、これは、各学校において初期段階のものを早期に認知し、解消に向けた対応を積極的に行っている表れでもあると考えられる。

(関連事業：P 62 「いじめ防止等啓発事業」)

<施策2 地域に開かれた学校づくり>

① 地域を活かした教育環境の充実

・学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進するために、必要に応じ、各学校の授業等において、専門的な知識や技能を有する地域住民等の方々に協力をいただいた。その結果、日常の授業の一層の充実が図られるとともに、支援をいただいた地域の方々からは、ご自身の生きがいづくりや、学校との連携、子どもたちへの関わり方などに好意的な意見が寄せられた。また、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で、希望者への学習支援や体験活動支援を行った。平成30年度の事業への参加者数は33,263人と、多くの方々に参加いただいた。

(関連事業：P62「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」)

② 地域住民の学校運営への参画の推進

・郡山市教育委員会の取り組みを家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取り組みや考え方を集約するために、地域教育懇談会を実施した。平成30年度は、小山田地区、久留米地区の2地区で実施した。

③ 学校施設の社会開放

・校庭や体育館等の社会開放を行い、平成30年度は小学校で延べ414,221人、中学校で延べ115,589人の利用があった。

<施策3 学校教育施設の整備>

① 校舎や屋内運動場等の整備

・児童生徒の安全確保と教育環境の向上のために、各所改修工事を48件、校舎トイレ改修工事を165器、屋内運動場の照明改修工事を2件行った。

(関連事業：P57「小中学校施設環境整備事業」)

・校舎の老朽化対策として、桜小学校校舎の長寿命化改修工事を行った。

② 教材や設備等の整備

・小中学校において理科教育設備の整備率が低い学校を各10校選定し、整備を行った。

(関連事業：P57「小中学校理科教育設備整備事業」)

・小中学校における教育環境の維持・充実に図るため、カーテン、暗幕、舞台幕、電話機、放送機器、耐火金庫、特別教室机・椅子、防球ネット、教卓、除雪機の更新や、図書・書架等の備品の整備、児童生徒用机の天板修繕等、延べ165件の修繕を実施した。

(関連事業：P57小中学校教育環境整備事業)

③ 学校図書館の充実

・平成30年度は前年度から1校増え、77校のPTAで学校司書を配置しており、学校司書雇用に係るPTAの経費負担軽減のため、補助金を交付した。また、平成30年11月に学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催し、58人の学校司書が参加した。

<施策4 児童生徒の安全・安心の確保>

① 通学路の安全点検と見直し

・通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じてきた。平成30年度は、77箇所の子合同点検を実施し、109箇所の安全対策を講じた。

(関連事業：P61「通学路等の交通安全確保事業」)

② 児童生徒の防犯対策

・不審者による児童生徒への被害事故の未然防止を図り、安全を確保するため、児童へ防犯ブザーを配付するとともに、不審者警戒ステッカーの表示により、被害事故の未然防止を図った。平成30年度は、新入学児童へ合計2,653個の防犯ブザーを配付した。

(関連事業：P59「児童生徒安全安心推進事業」)

③ 地域・関係機関との連携

・学校だけでは解決が困難な問題行動等に対して、関係機関が連携した対応策等を検討するため少年サポートチーム代表会とケース会議を、合計4回実施した。いずれも緊急に対応しなくてはならない事案であったが、急な出席要請にも各関係機関が迅速に対応し、会議を開催することができ、関係機関が問題行動等の解決・改善を図ることができた。

(関連事業：P60「少年サポートチーム推進事業」)

④ 学校施設の耐震化の推進と安全対策

※事業完了のため点検・評価対象外

(児童生徒の安全を確保するため、校舎の耐震補強は平成28年度までに完了し、屋内運動場の耐震補強は平成29年度までに完了した。)

⑤ セーフスクールの視点を取り入れた取り組み

・通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じてきた。平成30年度は、77箇所の子合同点検を実施し、109箇所の安全対策を講じた。 ※P20 施策4-①再掲

(関連事業：P61「通学路等の交通安全確保事業」)

・市費栄養士4人を配置し、県費栄養士未配置校を巡回することで、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食の提供を行った。

(関連事業：P63「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

⑥ 学校における放射線対策の充実

・各学校の教職員により通学路放射線量マップの更新を実施し、保護者や児童生徒の不安解消に努めた。

(関連事業：P 58「通学路放射線量マップ作成事業」)

・放射性物質測定器を自校給食等学校 57 校に各 1 台、給食センター 2 施設に各 2 台配置し、学校給食の食材や給食まるごと 1 食を事前に測定し、被ばく防止及び保護者の不安解消に努め、一層の安全・安心に努めた。

(関連事業：P 58「小中学校給食放射性物質測定事業」)

・市内小中学校の児童生徒で希望者に対し個人積算線量測定を 6 月下旬から 1 月中旬にかけて実施し、3,203 人、全体対象者の 12%が参加。健康に影響を与える数値は検出されなかった。

<施策5 時代に対応できる教育体制に向けて>

① 人事権等移譲のあり方の検討

・人事権等移譲のあり方については、中核市教育長会において検討するとともに、中核市教育長会を通して国等に対しての働きかけを行った。

② 児童生徒と向き合える環境づくり

・教職員が、一人ひとりの児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、経験豊富な地域人材の協力を得ながら学校と地域が連携し、事務の簡素化、ICTの活用等により、教職員の負担軽減に取り組んだ。平成28年度から指導要録の電子化をスタートし、平成29年度までの2年間の試行期間を経て、平成30年度から電子化に関する取扱いの方針に基づき、指導要録を作成できるものとした。

③ ICT環境の整備と国際化の推進

・スカイプを活用して児童生徒が海外の学校との交流ができるようにするために、海外に在住する元本市語学指導外国人をコーディネーターとする人材のリストを作成した。

(関連事業：P50「小中学校英語教育推進事業」)

・100Mbpsの高速回線を活用して、海外や他市町村の児童生徒との交流ができる環境を整備した。また、コンピュータ等やインターネットを活用し、市立学校の児童生徒の学力向上を図るため、デジタル教科書等のソフトウェアの充実を図った。

(関連事業：P63「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

④ 通学区域の弾力的運用

・入学が指定された中学校に特技や実績を生かす部活動がない小学校6年生を対象に、一定の条件を満たした児童に対し、学区外通学を許可している。平成30年度は20人の学区外通学を許可した。

従来の通学区域は残したままで、一定の条件を満たした児童について、通学区域に関係なく就学できる「特認校制」を西田学園と金透小学校へ導入するとともに、学習環境の充実及び学校規模の平準化を図るため、通学区域に居住する保護者が隣接する学校も選択できる「隣接区域選択制」を、富田東小学校と行健第二小学校へ導入し、通学区域の弾力的運用制度を拡充した。

平成30年度は特認校制が17名、隣接区域選択制が11名、合計28名について通学区域の変更を許可した。

⑤ 土曜日の教育環境の充実

・学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進するために、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で希望者への学習支援や体験活動支援を行った。多くの児童生徒が学ぶ喜びを味わい、学習意欲が向上した。実施された講座は 301 講座、支援をいただいた講師は延べ 572 人、参加した児童生徒は延べ 6,406 人であった。

(関連事業：P 62 「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」)

基本施策3 教育機関の充実

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、将来を自ら拓く「生きる力」を目指し、幼稚園・保育所（園）・小学校との連携を図りながら、子どもの発達段階に応じた家庭における幼児教育力の向上を支援します。

<施策1 幼稚園の充実>

① 幼稚園への支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 幼稚園・保育所（園）・小学校の連携の推進

・幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：439人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：454人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

（関連事業：P64「幼保小連携推進事業」）

③ 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえた取り組みの促進

※市長部局事務のため点検・評価対象外

<施策2 私立学校の充実>

① 私立学校への支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 市立学校と私立学校の交流促進

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策3 高等教育機関等の充実>

① 高等教育機関への支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 専門的人材の活用

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○英語教育の充実について

郡山市では早い段階から特例校として英語教育を進めてきました。小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通して英語や多文化に触れ合う機会を多く取り入れ、英語力・英語表現力を身につけています。今後、2020年度から大学入試制度が変わり、「読み・書き」の2技能から「話す・聞く」を含めた4技能のテストとなります。国際化が更に進む中、入試のための知識だけでなく、「話す・聞く」能力の向上、更にはコミュニケーション能力が大切となってきますので、授業の充実や教職員の資質向上に力を入れていっていただきたいと思います。

また、ICT活用事業でスカイプを利用して交流を行い、他国・他文化との相互理解を深めたり、人脈の輪を広げたりすることはとても良い取り組みですので、ぜひこれからも継続していただきたいと思います。

○小中一貫・連携教育の充実について

昨年度、西田学園が福島県内初の義務教育学校として開校しました。今年度から湖南小中学校も加わり、様々な特色ある活動が展開されています。義務教育学校の大きな長は、中学部の専門性を持った先生が小学部を教える、「教科担任制」を柔軟に取り入れることが出来る点です。今後は教科以外の面、例えば部活動など幅広い活動の中で小・中学部、互いの先生が相互に携わるといったことも行えるのではないのでしょうか。

また、義務教育学校以外の学校でも、小中一貫化を進めていただきたいです。離れた場所の小・中学校でも連携を図られるアイデアが出されることを期待しています。

このような活動を、他市町村には無い、郡山市独自の教育として市内外にもっと広く知らしめていっていただきたいと思います。

○今後の学習指導について

郡山市に限らず、福島県全体で、全国学力・学習指導調査の結果、理数科が劣っているという結果が出ています。理数科の中でも、図形や関数領域、そして「記述」の回答率が低いということでした。苦手教科・領域の学力向上を目指すことはもちろんですが、この「記述」に注目しますと、自分の考えを発表する力が劣っていると見て取れると思います。これは各教科だけの問題ではなく、学校教育全体を通して児童生徒に発表の機会を作っていくことで、少しずつ表現力の改善ができるのではないのでしょうか。今後の学習指導は、2020年度に全面改定される新学習指導要領に沿って行われるようになりますが、従来のような一斉指導からの脱却は各教職員が心していかなければならないことと思います。児童生徒一人ひとりに合わせた学力指導、効果的な指導方法を実践していただきたいと思います。

また、郡山市が推進するSDGsは、この新学習指導要領に位置づけられている「持続可能な社会の担い手づくり」に関わる部分です。まずはSDGsに対する理解を深めるところから始め、こちらについても新しい指導内容・方法を検討していくことが必要であり、郡山市ならではの新しい教育のひとつとなることを期待します。

○教職員の働き方改革、多忙解消と心のケアについて

昨今、「日本の教員は世界一多忙である」と言われており、教職員の多忙化解消と、多忙による心のケアの必要性が増しています。

部活動の休養日導入や、特別支援教育補助員・スクールサポートスタッフ等の人的配置を行い、多忙解消に当たっている点については評価できます。いじめ根絶の観点からも多忙解消により、先生が子どもたちと向き合う時間を確保することが重要ですので、教職員の業務量の更なる軽減策を検討してください。

また、多忙による心のケアとしてメンタルヘルスのストレスチェックを行い、高ストレス者やその家族への面談支援のほか、ストレスチェックの結果を組織ごとに集団分析するという形で学校長へ開示し、学校長がその結果を基に職場環境の改善に努めていることは、働き方改革の一環としても評価できる点であると考えますので、今後についても、働きやすい職場環境づくりを一層進めていっていただきたいと思えます。

○地域を活かした教育環境の充実について

地域で専門的な知識・技能を有する人材を学校活動の中に取り入れ、地域と学校、家庭が一体となって児童生徒の活動の幅を広げるといふ、とても良い事業と考えます。国の補助金が終了となり、今後の事業実施について方向性を検討することとなっていますが、今後もぜひ継続していただきたいと思えます。また、参加者は団塊世代の退職者や退職教員に限定せずに、例えば大学との協力体制を強化するなど、様々な方に関わっていただき、幅広い事業展開を行っていただきたいと思えます。

○児童生徒の安全・安心の確保について

今年に入り、郡山市内での不審者情報が多発しています。当然、学校だけで解決できるものではありません。学校と地域、家庭、そして行政が連携を図っていくことが必要ですので、各部署との連携を強化し、子どもたちをみんなで守る体制を作ってください。

また、学校生活の中でも、児童生徒が安全・安心に過ごせるように、関係機関と十分連携を図りながら、施設の整備にも努めていただきたいと思えます。

○通学区域の弾力的運用について

昨年度初めて、金透小学校が特認校として認定され、希望する児童を募集しましたが、募集期間が短かったように感じます。転校や通学方法が変わることを考えると、児童やその保護者にも検討する時間が必要ですので、募集期間だけでなく、それ以前の周知期間・周知方法を見直し、通学希望の児童・保護者が十分な検討時間を確保できるようにしていただきたいと思えます。

○食育の推進と学校給食の充実について

学校給食では、郡山市の郷土食として「こづゆ」や「鯉」を使ったメニューを提供していますが、視野を広げ、世界各国のメニューを提供することで、栄養のみならず、社会科や外国語など広い分野に学習を広げ、理解を深めることに繋がりますので、ぜひ、食育と他教科との連携学習を検討していただきたいと思います。

○不登校の児童・生徒等への支援について

スクールカウンセラーの充実や適応指導教室の開設など、様々な支援が行われており、成果も上がっていることについては安堵いたしました。しかし、不登校児童数の増加や、適応教室等の支援を受けていない児童・生徒も多いという現状があります。市民 NPO など、教育機関以外の支援団体との連携により、不登校の児童・生徒を引きこもりにしない方策に努めるようお願いします。

○いじめ等の根絶について

今般、いじめ等の要因は、児童・生徒の学校内での活動だけでなく、家庭内の問題や保護者間トラブルなど、複雑・多様化しています。いじめ等根絶、そして、いじめを起因とする自殺・事件等を未然に防ぐためには、児童・生徒と地域住民との繋がりが重要なのではないのでしょうか。

地域サポートチームの協力を得ながら、見守り等の活動強化、そして地域社会全体で取り組むことができる事業展開をお願いします。

II 生涯学習

基本目標 一人ひとりの学ぶ心を大切にする生涯学習の推進

市民が多様な活動へ主体的に取り組むことのできる教育環境を実現するため、公民館・図書館などの地域における学びの場を活用し、“いつでも”“どこでも”学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。

(1) 執行状況

基本施策1 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものです。子どもは家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身につけていきます。

しかしながら、都市化の進展や家族構成、親の意識の変化などによる家庭教育力の低下が懸念されています。

このため、家庭教育を推進するうえでは、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。

<施策1 家庭教育の充実>

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

・各小・中・義務教育学校に「家庭教育学級」を設置し、また「家庭教育講演会」、「就学前子育て講座」及び企業等で開催する家庭教育研修に専門講師を派遣する「企業親学び講座」を開催し、延べ19,028人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P65「家庭教育充実事業」)

・郡山市教育委員会の取り組みを家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取り組みや課題についての情報交換を行うことを目的に地域教育懇談会を実施した。平成30年度は、小山田地区、久留米地区の2地区で行い、平成20年度以降、36地区での実施となっている。

※P18(学校教育分野) 施策2-②再掲

② 親子のふれあい体験活動等の充実

・親子の体験活動の場として「少年湖畔の村」などを活用し、11件の体験プログラム、209日の少年湖畔の村無料開放を行い、延べ63組、212人の参加者に交流の機会を提供した。

・入園前の子どもとその保護者を対象にのびのび子育て広場を開設し、子育てに関する情報交換や参加者自らが主体的な立場で参加できる活動の場を提供した。3つの広場とオープン講座、合わせて延べ893組が活動した。

(関連事業：P66「地域のびのび子育て支援事業」)

<施策2 家庭・地域・学校等の連携>

① 相互学習や交流の場の創出

・各小・中・義務教育学校に「家庭教育学級」を設置し、また「家庭教育講演会」、「就学前子育て講座」及び企業等で開催する家庭教育研修に専門講師を派遣する「企業親学び講座」を開催し、延べ19,028人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

※P28 施策1-①再掲

(関連事業：P65「家庭教育充実事業」)

② 地域における家庭教育支援体制の充実

・子育てサポーター(子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材)を14人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

(関連事業：P66「地域のびのび子育て支援事業」)

<施策3 幼児期教育の充実>

① 幼稚園・保育所(園)・小学校の連携強化

・幼・保・小合同研修会を5回(参加人数：439人)、幼・保・小相互参観を14回(参加人数：454人)実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。 ※P24(学校教育分野) 施策1-②再掲

(関連事業：P64「幼保小連携推進事業」)

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

・子育てサポーター(子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材)を14人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。 ※P29 施策2-②再掲

(関連事業：P66「地域のびのび子育て支援事業」)

基本施策2 青少年の健全育成

次世代のかけがえのない担い手である青少年が、健やかで思いやりのある人間に成長することは、市民すべての願いです。

青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、将来を担う人材づくりという観点から社会全体で取り組むべき課題であります。

特に、東日本大震災以降、復興に向けて、市民一丸となって歩みを進めている本市においては、郷土愛を持って、ふるさとの未来を切り拓いていく人材の育成が重要となっています。

青少年活動の支援や非行防止に向けた環境づくりなど、社会的マナーを身に付け、豊かな人間性と社会性、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

<施策1 青少年活動の支援>

① 将来を担う人材育成

・郡山市成人のつどいを開催し、2,822人の参加者に社会の一員として自覚を促した。また、公募により7人の企画委員を委嘱し、13回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。

(関連事業：P68「成人のつどい開催事業」)

・親子の体験活動の場として「少年湖畔の村」などを活用し、11件の体験プログラム、209日の少年湖畔の村無料開放を行い、延べ63組、212人の参加者に交流の機会を提供した。

※P29 施策1-②再掲

② 青少年の社会参加や相互交流の促進

・青少年を対象にユースカレッジ木曜クラブを実施し、延べ538人が教養講座やレクリエーション活動をとおして相互の親睦を図り、ボランティアなど地域社会の活性化に繋がる活動を行った。また、ナイトカレッジ、はやマニアでは社会参加に繋がる各種講座を行い、延べ246人が参加した。

(関連事業：P68「勤労青少年ホーム事業」)

③ 青少年団体等の育成・支援

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策2 子どもの良好な成育環境の確保>

① 地域で子どもを育てる環境づくり

・地域の参画を得て、有償ボランティアの協力により、児童の学習活動・体験活動・交流活動等を行う放課後地域子ども教室を運営している。有償ボランティアとして、137名へ委嘱した。

(関連事業：P69「地域子ども教室事業」)

② 非行防止活動

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 安心・安全な居場所づくり

・放課後の児童の安心・安全な居場所を設けるために、放課後地域子ども教室を小学校7校において運営、3校において新規整備を行い、活動環境向上に取り組んだ。子ども教室7校で238名の児童が活動した。

(関連事業：P69「地域子ども教室事業」)

基本施策3 生涯学習の推進

近年のICT社会の到来やライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化・学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が一層求められています。

こうした状況を踏まえ、再建された中央公民館や図書館、美術館などの施設の活用やボランティアをはじめ地域の人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携も図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、震災からの復興と新しい生涯学習の推進に努めます。

<施策1 生涯学習活動の支援>

① 学習機会や情報の提供

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」を行った。「生涯学習きらめきバンク」では講師登録者数 265 人、延べ 2,037 件の活動があり、「市政きらめき出前講座」ではメニュー登録数 109 件、延べ 303 件の申し込みがあった。

(関連事業：P 70 「生涯学習支援事業」)

② 地域活動への支援

・社会教育関係団体の円滑な運営の推進を図るため、「郡山市PTA連合会」に 30 万円、「郡山市婦人団体協議会」に 70 万円の補助金を交付し、16 件の郡山市PTA連合会活動、91 件の郡山市婦人団体協議会活動が行われた。

・共催して事業を行うことで、より大きな地域振興等の効果を得ることを目的として、実行委員会へ 128 件の補助金を交付し、事業を開催した。各事業へは延べ 87,131 人が参加した。

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭や運動会、分館事業など 4 事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。

<施策2 学びの場の活用>

① 施設の運営

・熱海多目的交流施設内に公民館を整備した。また、職業訓練センターの廃止に伴い同施設を清水台地域公民館と少年センターの複合施設として整備した。さらに、耐震診断の結果、耐震補強工事を行っても耐震性能の向上が見込めないと判断された安積公民館安積分室大ホールを解体した。

・熱海多目的交流施設のオープンに併せ、同施設内に中央図書館熱海分館を移転・オンライン化した。このことにより、図書館システムで連携している蔵書約90万冊の検索・予約や貸出・返却が熱海分館でも可能となった。

・地域づくりを念頭においた公民館運営能力の向上を図るための研修を11回実施し、延べ547人が受講した。

② 社会教育活動機会の提供

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内39の地区・地域公民館において対象別の定期講座を154講座実施し、14,838人の参加者、平均92%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P71「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・共催して事業を行うことで、より大きな地域振興等の効果を得ることを目的として、実行委員会へ128件の補助金を交付し、事業を開催した。各事業へは延べ87,131人が参加した。 ※P32 施策1-②再掲

・郡山市成人のつどいを開催し、2,822人の参加者に社会の一員として自覚を促した。また、公募により7人の企画委員を委嘱し、13回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。 ※P30 施策1-①再掲

(関連事業：P68「成人のつどい開催事業」)

・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、団塊の世代の地域デビュー講座などを実施し、延べ2,393人が受講した。

(関連事業：P72「中央公民館の定期講座開催事業」)

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭や運動会、分館事業など4事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。 ※P32 施策1-②再掲

③ 地域の課題解決のための講座等の実施

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を 72 講座実施し、延べ 8,720 人の参加者、平均 93.3%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

(関連事業：P 71 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・「団塊世代の地域デビュー講座」を 38 講座開催し、延べ 3,503 人の参加者、平均 81%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P 71 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

④ 学びを支える人材の発掘と養成

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 39 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 154 講座実施し、14,838 人の参加者、平均 92%の満足度を得ることができた。 ※P 33 施策 2 -②再掲

(関連事業：P 71 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・地域づくりを念頭においた公民館運営能力の向上を図るための研修を 11 回実施し、延べ 547 人が受講した。 ※P 33 施策 2 -①再掲

⑤ 学びの成果を活かす仕組みづくり

・市民意識と連帯の高揚、コミュニティ活動の推進を図るため、各地区の明るいまちづくり推進協議会へ 5,910 千円の負担金を交付した。また、花の苗 9,000 本を地域に配付し「全市花いっぱい運動」を推進した。

(関連事業：P 70 「明るいまちづくり事業」)

・こどもの読書活動を推進するために、おはなし会を 274 回開催し、参加人数は前年度 373 人増加の 3,926 人となった。

(関連事業：P 73 「子ども読書活動推進事業」)

⑥ ICTの積極的活用

・情報化社会に対応できる人材の育成を推進するため、4地域公民館（桃見台、赤木、緑ヶ丘、安積南）においてパソコン等の講座を開催し、延べ134人の参加により平均81%の満足度を得ることができた。

（関連事業：P71「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・60歳以上のインターネット初心者を対象に、タブレット端末を利用したインターネット検索などの体験講座を6公民館において全7講座実施し、延べ74人が参加した。

（関連事業：P72「ICT活用啓発事業」）

⑦ 施設・設備等の整備

・熱海多目的交流施設内に公民館を整備した。また、職業訓練センターの廃止に伴い同施設を清水台地域公民館と少年センターの複合施設として整備した。さらに、耐震診断の結果、耐震補強工事を行っても耐震性能の向上が見込めないと判断された安積公民館安積分室大ホールを解体した。 ※P33 施策2-①再掲

・熱海多目的交流施設のオープンに併せ、同施設内に中央図書館熱海分館を移転・オンライン化した。このことにより、図書館システムで連携している蔵書約90万冊の検索・予約や貸出・返却が熱海分館でも可能となった。 ※P33 施策2-①再掲

<施策3 新たな生涯学習の推進>

① 大学や研究機関等との連携

・大学などの高等教育機関の教授や学生ボランティアとの連携による講座を14事業開催した。

(関連事業：P71「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・高度な学術の習得と活気に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、市民大学等において「立正大学デリバリーカレッジ」や「戊辰戦争と郡山」などをテーマとした講座を開催し、延べ429人が参加した。

(関連事業：P72「中央公民館の定期講座開催事業」)

② 他分野との連携による教育機会の創出

・大学などの高等教育機関の教授や学生ボランティアとの連携による講座を14事業開催した。 ※P36 施策3-①再掲

(関連事業：P71「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○地域課題解決のための拠点施設について

現在、公民館活動は過渡期といえる時期です。もともとは行政指導で地区の婦人団体から教育を施すという趣旨で始まった公民館ですが、現代ではインターネットが普及し、地域の学習環境も変わりました。教室の内容も、昔は絵画教室や料理教室など趣味的な講座を開催していましたが、今は地域課題の解決、例えばリタイア後の男性の社会参画を促す講座など、公民館活動も大きく変わっています。

現在の地区・地域公民館は高齢者の利用率が高く、子どもを含めた若者の利用が少ないという現状があります。利用者拡大のためには、対象に合わせた講座内容の見直しを行うことが必要です。また、地域で抱える課題やニーズをきちんと捉え、一緒に考えていく、解決を模索するといった地域の拠点施設としての役割を担っていくべきと考えます。

また、公民館以外の施設についても、市民の交流の場としての機能を果たし、社会問題の解決に寄与する場となるなど、これまでに無い、多様な企画・運営を望みます。

○小中義務教育学校との連携について

今後の公民館活動の課題の一つとして、小中義務教育学校との連携が挙げられます。学校の中に公民館情報をどう活用できるかを考える必要があります。

併せて、公民館から学校へのアプローチの仕方も検討が必要となります。例えば、生涯学習きらめきバンクには非常にすばらしい技能を持った方がたくさんいます。それを学校活動の中で活用することができれば、教職員の方の負担軽減にも繋がります。地域の方々やNPOなど、多くの方が学校に関わり、地域も学校も双方が活性化できる事業を検討していただきたいと思います。

○大学や研究機関との連携について

大学では地域に開かれた様々な講座を展開しています。

現在、公民館では、大学等から教授や専門家を講師として招き、市民向け講座を行うことがあっても、講座自体のコラボレーションまでは至っていないようです。郡山市内には多くの大学等があり、それはひとつの特徴と言えると思いますので、大学・研究機関との連携講座を取り入れて、公民館活動の幅を広げることを期待します。

Ⅲ 文化

基本目標

豊かなときを感じる歴史と文化、そして音楽の継承と創造

個性あふれる市民文化を継承、創造するため、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。

また、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境づくりを進め、市民生活に根ざした音楽都市の創造を推進します。

(1) 執行状況

基本施策1 文化財の保存と活用

文化財は、我が国の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

本市には、「大安場古墳」などの史跡や、「柳橋歌舞伎」をはじめとする民俗文化財など、郷土が誇る貴重な文化財が数多くあります。また、近代郡山発展の礎となった安積開拓や安積疏水開さくに関する歴史的・文化的な遺産もあり、この歴史ストーリー「未来を拓いた『一本の水路』－大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代－」が日本遺産に認定されました。

先人から受け継いだ貴重な文化財を次の世代に継承していくため、保護・保存や活用の取り組み等と併せ、広く市民に親しまれるよう情報の発信に努めるとともに、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

<施策1 伝統文化等の継承>

① 重要無形文化財の伝承保存活動の支援

・指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等の記録保存を計画的に進めているが、平成30年度は、「北高倉の獅子舞」について、映像記録保存を行った。

(関連事業：P75「民俗芸能伝承保存事業」)

② 食を通じた伝統文化の継承

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策2 文化財の保存と活用>

① 文化財の保存・継承

・守山城跡は、市内で石垣を有する唯一の城跡であり、重要な歴史資料的遺産であることから、環境整備業務を行い適正な保存に努めた。

(関連事業：P 74 「守山城跡史跡整備事業」)

・歴史資料を広く市民が活用できるよう、歴史資料館で所蔵する古文書 3,294 枚の翻刻及び 3,000 点の整理を行った。

(関連事業：P 74 「歴史資料保存整備事業」)

・指定無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、34 団体に奨励金を交付するとともに、標識・説明板 1 基の設置や 3 件の天然記念物の定期診断など、指定文化財の保存と継承を図った。

(関連事業：P 75 「指定文化財保護事業」)

・埋蔵文化財保護のため、包蔵地内の土木工事に対応し、102 件の試掘調査を行った。試掘の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、必要に応じて委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。出土遺物は必要に応じて保存処理を行うとともに、郡山の歴史、文化を理解する貴重な資料として保存、活用を図っている。

(関連事業：P 76 「埋蔵文化財発掘調査事業」)

② 文化財や歴史の周知

・市内遺跡から発掘調査により出土した遺物や古文書などの歴史資料を紹介する文化財企画展を開催し、345 人の入場者があった。また、文化財等学習サポート事業には 688 人の参加があった。

(関連事業：P 76 「埋蔵文化財発掘調査事業」)

<施策3 郡山の歴史を身近に感じられる環境の醸成>

① 安積開拓事業等の顕彰

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② 郷土資料の保存と効果的な活用

・歴史資料を広く市民が活用できるよう、歴史資料館で所蔵する古文書 3,294 枚の翻刻及び 3,000 点の整理を行った。 ※ P 39 施策 2 - ①再掲

基本施策2 文化芸術活動の推進

本市では、市民による主体的な文化芸術活動が幅広く行われ、特に音楽分野においては、市民が長年にわたり多様な活動を積極的に展開しており、それらの成果を受け、平成20年3月に「音楽都市」を宣言しました。中でも、青少年の活躍はめざましく「音楽都市こおりやま」の原動力ともなっており、今後も積極的にその活動を支援します。

また、市民文化センターをはじめ、各文化施設における主催事業やこれらの施設を拠点とした市民活動も盛んに行われております。

このような市民の自主的な文化芸術活動は、「ふるさと郡山」への愛情と誇りを育み、地域活性化をもたらす原動力となることから、今後も教育の枠組みにとどまることなく関連する分野が有機的に連携し、効果的に施策を推進します。

<施策1 文化芸術活動の充実>

① 文化芸術に親しむことのできる環境づくり

・市民の音楽に対する関心を促し、併せて郡山市にゆかりのある若手演奏家への発表機会の提供と公会堂の利用促進を目的としてコンサートを4回実施し、13人の演奏家の出演、974人の入場者数があった。

(関連事業：P77「こころに響くハーモニー事業 ～四季の風コンサート～」)

② 市民の自主的な文化芸術活動の推進

・市民の教養の向上と文化の発展、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭に対して負担金を交付し、事業を支援した。こおりやま邦楽の祭典、郡山市総合美術展、こおりやま吟剣詩舞の祭典2018などの実行委員会主催事業や各種団体による参加行事で、入場者を含め44,415人の参加があった。

③ 指導者等の育成と活動機会の拡充

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

④ 美術品の鑑賞機会の提供

・美術館は、設備等改修工事に伴い4月から6月まで休館し7月からの開館となった。

展覧会では、優れた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するため、国内外の美術品・芸術活動及び郷土に関する多彩なテーマによる企画展示を3本開催し、また、美術館所蔵作品の独自のテーマによる常設展示を3期に分けて紹介し、延べ89,305人が鑑賞した。

さらに、美術作品への理解を深めるために講演会、鑑賞講座、実技講座など、休館中の館外活動を含め94件の教育普及事業を実施し14,846人が参加した。

(関連事業：P77「美術館展覧会等活動推進事業」)

⑤ 市民の美術活動への支援

- ・文部科学省の学習指導要領の基本方針に基づき、美術館と学校が連携して児童生徒・学生の美術館の積極的利用を図るため、対象に応じた支援事業を行い、3,773人が利用した。
- さらに子どもたちの美術表現活動を推進・支援するために、市内の小中学校と連携して、児童生徒の作品を展示する「風土記の丘の美術展」（市内小学校60校、360点）、「風土記の空展」（市内中学校6校、89点）を開催し、延べ7,782人が鑑賞した。

<施策2 市民生活に根ざした音楽都市の創造>

① 既存施設の有効活用と音楽堂の整備検討

- ・市民の音楽に対する関心を促し、併せて郡山市にゆかりのある若手演奏家への発表機会の提供と公会堂の利用促進を目的としてコンサートを4回実施し、13人の演奏家が出演し、974人の入場者数があった。 ※P40 施策1-①再掲
(関連事業：P77「こころに響くハーモニー事業 ～四季の風コンサート～」)

② 多様な音楽発表・音楽鑑賞機会の充実

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 音楽を通じた交流活動の促進

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

④ 多様な音楽環境の創造と人材の育成

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

⑤ 社会人の音楽活動の推進

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策3 文化施設の活用>

① 文化施設の運営

・国内外の優れた美術作品を保管・展示できる設備と、美術品を適切に取り扱う技術と能力を持ち、調査研究に基づいた今日的で多彩な事業を企画・実施できる専門職員により、国内外の優れた美術作品・活動を紹介する様々な企画展や芸術への理解を深めるための各種教育普及事業を計画的に実施した。美術館は設備等改修工事に伴い4月から6月まで休館し7月からの開館となったが、展覧会観覧者や各種事業の参加者など美術館の総利用者は、例年の目標値（100,000人）を超えて104,151人となった。

（関連事業：P77「美術館展覧会等活動推進事業」）

② 施設を活用した文化芸術活動の推進

・国内外の優れた美術作品を保管・展示できる設備と、美術品を適切に取り扱う技術と能力を持ち、調査研究に基づいた今日的で多彩な事業を企画・実施できる専門職員により、国内外の優れた美術作品・活動を紹介する様々な企画展や芸術への理解を深めるための各種教育普及事業を計画的に実施した。美術館は設備等改修工事に伴い4月から6月まで休館し7月からの開館となったが、展覧会観覧者や各種事業の参加者など総利用者は、例年の目標値（100,000人）を超えて104,151人となった。 ※P41 施策3-①再掲

（関連事業：P77「美術館展覧会等活動推進事業」）

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○文化財の保存と活用について

郡山市の現在の施策は文化財の保護に重点を置いているようにみえますが、もっと「活用」について考えていただきたいと思います。

日和田公民館の高倉人形を、公民館が主導的に実行委員会を立ち上げ、保存・活用する動きが出ており、地域住民にも人形浄瑠璃復活の機運が高まっており、中田地区の柳橋歌舞伎のように、日和田地区の地域づくりに活かそうとしています。このように、保存と継承に向けて地域全体で取り組んでいる事例もあります。

文化の継承は、人が継承していくことで成し得るものであります。郡山市の民族芸能を守っていくためには、物の保存だけではなく、人を守っていくこと、それを活用し、活かしていくことが必要ですので、ぜひ丁寧な支援をお願いしたいと思います。

また、民族芸能伝承保存事業の映像記録保存については、文化庁から委託を受けているNPO等団体の協力を得て事業実施することで、課題の解決策を探っていけるとと思います。

○学校教育の中での文化財活用

学校教育の中で、郷土を学ぶ体験学習事業のひとつとして文化財をメニューに加えてみてはいかがでしょうか。現在は文化・歴史的な施設訪問を行っていますが、文化財を通して、見て、触れて、感じてもらうことも大切なことです。自分たちの身近にどんな文化財があるのか、その歴史や継承の必要性を考える良い機会になるとと思いますので、ぜひコーディネートしていただきたいと思います。

○有形文化財の保全について

文化財の保存・活用について、無形文化財が多く取り上げられていますが、郡山市には有形文化財も多くあります。例えば寺社等の絵馬が挙げられ、かなり古いものがあります。それらの修復・活用にも目を向けていくことも必要であると思います。

Ⅳ スポーツ

基本目標 新たな自分にチャレンジできるスポーツ・レクリエーションの振興

子どもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。

また、指導者の育成や施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

さらに、プロからアマチュアまで各種競技におけるトップレベルのイベントを積極的に誘致し、また、東京オリンピック・パラリンピックへの対応など、スポーツを通じた様々な交流を促進します。

(1) 執行状況

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

近年、スポーツはその概念や役割、機能などが変化し、教育にとどまらず、健康づくりの面などからも大きく注目されるとともに、大規模なスポーツイベントの開催等は、その地域の経済・社会に大きな効果をもたらすことが期待されております。

このため、市民誰もが生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の活用、指導者や団体の育成をはじめ、関連する分野が連携し、スポーツを通じた豊かな地域づくりのための施策を総合的・一体的に推進します。

<施策1 生涯スポーツの推進>

- ① 市民スポーツの振興
※市長部局所管事務のため点検・評価対象外
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進
※市長部局所管事務のため点検・評価対象外
- ③ スポーツを通じた健康づくり
※市長部局所管事務のため点検・評価対象外
- ④ スポーツを通じた地域づくり
※市長部局所管事務のため点検・評価対象外
- ⑤ スポーツを通じた共生社会づくり
※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策2 競技力の向上>

① 選手の育成

・学校や保護者、生徒の負担軽減を図るため、中学生の部活動の集大成ともいえる中体連総合体育大会の市外開催の県大会、東北大会及び全国大会へ出場する学校に対して、16,980千円を交付し、交通費や宿泊費等の一部に対して補助を行った。

② 指導者の養成

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 多様な競技スポーツ機会の確保

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策3 健康とスポーツのための施設整備>

① スポーツ施設の運営

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② スポーツ施設、設備等の整備

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

<施策4 スポーツを通じた交流の促進>

① プロスポーツイベントの積極的な開催

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

② スポーツ施設、設備等の整備

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

③ 東京オリンピック・パラリンピックへの対応

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

④ スポーツの交流・派遣

※市長部局所管事務のため点検・評価対象外

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○部活動教員の資質向上について

部活動の指導の中で、指導者から児童生徒に対する体罰やことばの暴力が未だ無くならない現状があります。体罰根絶の面から、競技経験者からの指導や講習だけでなく、体罰根絶に向けた、一般的な講習会の実施が必要であると感じます。また、教職員は自分で競技経験のない部活動を担当することも多く、指導方法に悩むことも多いこと、少子化が進み、学校内での部活動の選択の幅が減っていることを考えると、教える側・教わる側、共に多くの課題をかかえています。外部指導者をどんどん活用して課題解決にあたるべきと考えます。郡山市では今年度から部活動指導員を採用していますので、部活動の直接的な指導や指導者同士の情報共有を通して全体的な教員の資質向上に繋げていただきたいと思います。

○児童生徒の体力向上について

学校体育の中だけで体力向上を図るのは難しい面があります。家庭や地域と連携を図って、社会全体で体力向上を目指していくべきであると思います。また、現在、ラジオ体操は体育の授業の中で行われなくなりました。ラジオ体操の代わりにダンスを行っているようですが、年齢を重ねてもずっと続けていけるラジオ体操を無くしてしまうのは残念に思います。年齢の垣根を超えてみんなで共有できる良さもあると思いますので、授業の中でなくとも、例えば家庭や地域行事の中など、ラジオ体操に触れる機会が多くなると良いと思います。

○障がい者スポーツの体験について

昨年度、福島県の事業で、薫小学校6年生を対象に障がい者スポーツの体験授業がありました。オリンピック・パラリンピックで障がい者スポーツへの関心が高まり、テレビやインターネットで目にする機会も多くなっている中、実際に体験をしてみることは大変有意義な機会だったと思います。今後も、多くの方が障がい者スポーツに関する理解を深められるように、健常者と障がい者が一緒に楽しむことのできる機会を増やしていただきたいと思います。

全体を通しての意見

○子どもたちのあいさつの指導について

郡山市の子どもたちは学校内で積極的にあいさつを行ったり、地域の協力を得ながら学校ごとにあいさつ運動を行ったりと、活発な活動の様子が見えます。

ただ、全体的にはあいさつ運動が活発であっても、あいさつをしない子もおり、ぜひそのような子にも注意を払っていただきたいと思います。

不審者情報も出ている中で、子どもたちにあいさつすることの意義や大切さを教えることが難しくなりつつありますが、今後もあいさつの指導継続をお願いします。

○文化財の保護・活用と学校教育の学力（算数数学）向上について

郡山市内には算額と呼ばれる絵馬があります。算額とは、江戸時代の日本で、額や絵馬に和算の問題解決や解法を記して、寺社仏閣に奉納したものです。

郡山市の指定重要文化財として田村町の田村神社に1面（1つ）指定を受けているものが残っています。福島県は、算額の面の保存数では全国でも1位2位を争うほどのものがあり、加えて、安積疏水で尽力されたファン・ドールン氏は、測量技術を駆使し猪苗代湖疏水開削工事を完成しました。それは、算数・数学科の知識と技術が基礎となっています。

ぜひ田村神社の算額を保存・修復・そして活用を検討していただきたいと思います。郡山市の算数・数学科教育の向上、さらには世界的数学者輩出を目指したシンボルとしていかがでしょうか。例えば、算数・数学祈願神社として広く宣伝できれば、文化と学校教育双方の向上だけでなく、多くの人を郡山に呼びこむ魅力的なコンテンツの一つとなり、そこに地域活性化も加わるのではないかと期待しています。

○音楽を通じた豊かな感性や情操の養成について

現在の音楽を活用する教育活動は、学校教育では、音楽の授業や部活動、また、文化活動として文化センター等での音楽行事が挙げられますが、「楽都こおりやま」を掲げるにふさわしい、ユニークな取り組みや、日常生活の中で音楽をもっと身近に感じる事業を増やしていただきたいです。

学校の授業の終了時に歌や演奏を行う、駅など人の集まる場所で演奏や合唱が常に聴こえる環境を作るなど、柔軟な発想を持つことが必要だと思います。

今まで以上に、大人も子どもも音楽に触れ合える生活環境を作ることで、感性を磨き、情操を豊かにする手段の一つにしていきたいと思います。

4 各事業の点検・評価

本項では、前項に係る事業を含め、平成 30 年度中に実施した事業ごとの点検、評価結果についてまとめました。

I 学校教育

「基本施策 1 学校教育の推進」

事業名	学校保健体育指導事業	担当所属	学校管理課					
目的	学校体育資料作成委員会及び学校保健資料作成委員会で作成した教材資料を各学校に配布し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	当該事業の目的が教職員の指導力向上を図り、ひいては、児童生徒の体力向上等に寄与するものであることから、「小中学生の体力向上推進事業」に統合し、効果的・効率的に取り組む必要がある。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）				委員会参加者の延べ人数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	5	5	5	計画値	60	60	60
	実績	6	5	4	実績	97	100	53
方向性	統合							
備考	市立小学校 53 校、市立中学校 27 校、市立義務教育学校 1 校							

事業名	小中学生の体力向上推進事業	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学校及び義務教育学校1年生から中学校3年生及び義務教育学校9年生までの全児童・生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。(小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ)							
評価	児童生徒の体力向上のための活動には、教職員の指導力向上が必要不可欠であることから、「学校保健体育指導事業」を統合し、より一層、効率的・効果的な推進を図ることとする。							
事業に係る主な指標	小学校及び義務教育学校5年生の体力運動能力調査結果(単位:点)			中学校2年生及び義務教育学校8年生の体力運動能力調査結果(単位:点)				
	年度	H27	H28	H30	年度	H27	H28	H30
	計画値	54.7	54.7	54.5	計画値	45.7	45.9	45.4
	実績	54.2	54.6	54.4	実績	43.8	44.7	44.9
方向性	統合							
備考	平成30年度運動能力調査 全国平均 小学校及び義務教育学校5年生 55.06点、中学校2年生及び義務教育学校8年生 46.31点							

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。			
事業内容	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。また、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。			
評価	平成30年度は、東京藝術大学と連携し、大学院生による研修を行うなど11回の講座を実施している。参加者数は、前年度よりも減少したものの、全国大会出場校数は2校増加する等、成果として着実に表れていることが見てとれる。今後においても、音楽都市こおりやまの将来を担う青少年の育成や指導者の養成に資する取組みであることから、継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	講習会等の参加者数(単位:人)			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	2,500	2,500	2,500
	実績	2,500	2,884	2,635
方向性	継続			
備考	主な成績 ①第71回全日本合唱コンクール全国大会中学校部門混声部門 金賞 文部科学大臣賞 郡山第五中学校、長野市長賞 郡山第二中学校 ②日本学校合奏コンクール2018全国大会グランドコンテスト 中学校の部(管弦楽) 金賞 金透小学校、郡山第二中学校			

事業名	小中学校英語教育推進事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	小学校1年時より英語教育を教科として位置づけ、小中9年間を見通した英語教育を展開する。また英語の授業だけでなく、日常的に英語を話したり聞いたりすることで、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍する人材を育成する。			
事業内容	小学校において英語表現科を導入し、臨時教員免許を持つ語学指導外国人を小・中学校に派遣する。			
評価	平成30年度は、中学3年生全員を対象に実施した英検IBAにおいて、中学校卒業段階で英検3級以上の生徒を50%とする国の目標を上回る、59.5%という結果となり、語学指導外国人（AET）による英語教育の展開が徐々に成果として表れていることが見てとれる。併せてAETも平成29年度と比較し、2名増員としたことで、体制の充実を図ったところである。今後、新学習指導要領の全面实施により、英語教科授業時間数も増加となる予定であるが、事業費、人件費及び単位コストのいずれも増加しており、この傾向は今後も続くことが見込まれるため、語学指導外国人の雇用形態や運用状況について、他自治体の状況を調査する等、効率的な事業のあり方について検討する必要がある。			
事業に係る主な指標	中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合（単位：％）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	50	50	50
	実績	53	48	60
方向性	改善			
備考				

事業名	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	担当所属	学校教育推進課					
目的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
事業内容	各学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学学習する。							
評価	教育委員会において、必須で訪問する施設はいくつか指定しているものの、他に訪問する施設は学校側の判断に委ねられている。一方で、各学校においては、当該事業とは別に社会科見学等の機会において、当市の施設見学等を通じて郷土について学習する機会もあることから、重複した内容も見受けられる。今後においては、新学習指導要領の全面实施を機に、事業規模及び実施手法を含め、事業の必要性やあり方を検討する必要がある。							
事業に係る主な指標	郷土を学ぶ体験学習資料（小学校版）の作成（単位：回）			郷土を学ぶ体験学習資料（中学校版）の作成（単位：回）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	0	1	0	計画値	1	0	1
	実績	0	1	0	実績	1	0	1
方向性	改善							
備考								

事業名	学力向上支援事業	担当所属	学校教育推進課								
目的	市立小中学校児童生徒の学力の実態とその変容を知ることにより、児童生徒一人ひとりに対応した「確かな学力の育成」を図る。										
事業内容	全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取り組みを行う。										
評価	平成30年度の全国学力・学習状況調査で、小学校においては、国語Aが全国平均をやや上回っており、国語B、算数Aは、おおむね全国平均と同程度で、算数B、理科においては全国平均をやや下回っている。中学校においては、国語A、国語B、理科は概ね全国平均と同程度で、数学A、数学Bは全国平均を下回っている。その結果に基づいた分析と課題克服のための取り組みを検討し、市内小中学校に周知した。また、学力向上全体会議を開催して、小中連携して算数・数学の共通の課題を共有し、強化する領域や単元等を次年度の教育課程に位置付けて、9年間のつながりを意識しながら、小中一貫して授業改善等の学力向上に努めている。										
事業に係る主な指標	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）（単位：％）										
		小学校6年生					中学校3年生				
	教科	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	理科	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B	理科
	全国	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1
市	72	54	64	50	59	76	62	64	44	66	
方向性	継続										
備考											

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業	担当所属	総合教育支援センター	
目的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる児童生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。			
事業内容	小・中・義務教育学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やADHD、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。			
評価	前年度より3名を増員し、84名の特別支援教育補助員等を配置しているものの、学級数の増加に対し、補助員等の配置が追いついていない状況である。今後も、特別な支援を必要とする児童生徒は増加が予想されることから、適正配置のため拡充して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	特別支援学級数に対する支援員の配置率（単位：％）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	100	100	100
	実績	72	61	59
方向性	拡充			
備考				

事業名	鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	鳥取市の小中学生と本市の小中学生が交流し、姉妹都市である両市の親交を深める。また、市内の観光や体験学習も併せて実施し、本市についての見聞を広めてもらう。							
事業内容	鳥取市と本市の小中学生が、一年ごとに相互訪問し、交流事業を行う。							
評価	平成30年度は、鳥取市からの小学生を当市に迎え、交流や研修を実施したところである。事業開始から10年が経過し、市内の小中学校全てにおいて鳥取市への訪問を完了したことや、ICTの活用によりリアルタイムで姉妹都市の小中学生とコミュニケーションを図る環境もある点に鑑みると、直接訪問することの妥当性及び有意性に乏しく、新たな手法での交流も実施できることから、当該事業を完了とする。							
事業に係る主な指標	交流人口（参加児童生徒数）（単位：人）				研修報告会参加人数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	40	51	40	計画値	40	51	40
	実績	40	51	40	実績	40	51	40
方向性	完了							
備考								

事業名	新聞活用事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	本市学校教育における学力向上に向け、言語活動の充実を図るため、郡山市立学校に新聞活用実践校を設置し、新聞を活用した教育活動を実践する。			
事業内容	郡山市立学校から新聞を活用した教育活動の実践を希望する学校を募り、実践校を決定する。各実践校は、様々な教育活動において、新聞を有効活用するための方策と計画を考える。各実践校は、計画に基づき、新聞を活用した学習活動を実践する。各実践校での取り組み状況を、自校や市教育研修センターのウェブサイト等で公開し、その成果を共有する。			
評価	平成30年度は、計画値のとおり、80校が新聞活用事業に参加したところであるが、小中学校国語に関する全国学力・学習状況調査結果においては、前年度と比較し成果は低下した。一方で、新聞は社会情勢の把握だけでなく、児童生徒の読解力や思考力、判断力、表現力の向上や、総合的な応用力の育成に寄与するものであることから、取組みとしての必要性は高いものの、人件費及び単位コストが大幅に上昇していることから、効率的な事業運営を図るため、事業規模や実施手法について、見直しを検討する必要がある。			
事業に係る主な指標	新聞活用事業実践校数（単位：校）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	85	85	80
	実績	85	85	80
方向性	改善			
備考				

事業名	教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）	担当所属	教育研修センター	
目的	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。			
事業内容	基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。独立行政法人教職員支援機構主催の中央研修に教員を派遣する。			
評価	学校が抱える課題は複雑化、多様化している中、教職員のニーズや国等の教育的動向を把握しながら、市立学校教員の専門的知識や児童生徒の理解を深められるよう、今後も継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	研修会参加者数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	4,000	4,000	4,000
	実績	4,806	6,164	6,536
方向性	継続			
備考				

事業名	教師塾・授業づくりサポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を高める。各校の共同研究が充実するよう、専門的な知識を習得させる。指導に課題意識をもつ教員に対しての支援を行い、指導力を向上させる。			
事業内容	教員の授業、学級経営の充実を図るための自主的研修のサポートを行う。各学校の共同研究推進のためのサポートを行う。			
評価	教職員の多様な相談等にも対応しており、授業の質的改善や課題解決に成果を上げている重要な事業であり、年々、少人数での研修に対してのニーズが多くなっている。研修を通じて得られた成果を把握しながら事業を実施する必要がある。			
事業に係る主な指標	研修会の参加人数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	300	300	300
	実績	253	266	294
方向性	改善			
備考				

事業名	放射線教育サポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせる。			
事業内容	授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。			
評価	児童生徒、教職員、保護者が、放射線に対しての正しい知識を習得するとともに不安を解消するため、日本放射線影響学会の協力を得て実施している事業であり、セミナーに対するニーズが高いことから、今後も継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	放射線セミナー参加者数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	1,500	1,500	1,500
	実績	1,842	1,779	1,706
方向性	継続			
備考				

事業名	適応指導事業			担当所属	総合教育支援センター			
目的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。							
事業内容	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。							
評価	適応指導教室に通級した児童生徒の約4割は、学校への復帰傾向が認められ、改善が図られた児童生徒の割合も100%を維持していることから、効果的な事業展開が図られていると言える。今後においても、学校への復帰はもとより、児童生徒の居場所作りや心の教育の一層の推進を図るため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合(単位：%)				通級教室から学校に復帰した児童生徒数(単位：人)			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	100	100	100	計画値	-	-	-
	実績	100	100	100	実績	24	39	41
方向性	継続							
備考								

事業名	スクールカウンセラー配置事業			担当所属	総合教育支援センター			
目的	スクールカウンセラー(SC)及びスクールソーシャルワーカー(SSW)が学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、スーパーバイザー(SV)によるSC及びSSWへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。							
事業内容	SCについては、県配置事業と連携しながら、全市立学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、SSW及び巡回型SC、SVを配置する。							
評価	SC等への相談は児童生徒のみならず、その家族や教員からの相談もあり、児童生徒に係る問題が多様化・複雑化していることがうかがえる。1,000人あたりの不登校児童生徒数は、県内では高い状況にあるため、依然として、SC等の存在、役割は重要であることから、専門性の向上やきめ細かな学校対応の充実を図りながら、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	市単独スクールカウンセラー配置校1校あたりの相談件数(単位：件)				市単独スクールカウンセラー配置校の1,000人あたりの不登校児童数(単位：人)			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	200	200	200	計画値	2.0	3.0	3.0
	実績	163	179	181	実績	3.5	4.5	4.5
方向性	継続							
備考								

事業名	郡山市小学校フッ化物洗口事業	担当所属	学校管理課					
目的	本市におけるむし歯の有病率等は、全国平均と比較して高い傾向にあるため、子ども達にとり簡便でむし歯予防効果が高く、家庭の状況に左右されること無く継続が可能な集団でのフッ化物洗口事業を市内小学校で実施し、子ども達が健康な歯を持つ社会人になることを目的とする。							
事業内容	各実施主体（市教委、私立小学校）で薬剤を購入し、各校に配付。実施（保護者の同意のある児童のみ対象）する際、各学校でフッ化ナトリウム水溶液を作る。洗口は、クラス毎にうがいにより行い、実施日は週に1回程度とする。							
評価	実施校においては、むし歯のない者の割合が増加し、12歳児のむし歯有病者率も減少していることから、当該事業の推進により、さらなる効果が期待できる。 今後においては、教職員に対して事業の効果を伝え、事業への理解を促進するため、地域保健課と連携しながら、実施校数の増加に努める必要がある。							
事業に係る主な指標	実施小学生でむし歯の無い者の割合（単位：％）			実施小学校のうち児童一人平均むし歯本数1本未満校の割合（単位：％）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	-	60	60	計画値	-	100	100
	実績	-	33	35	実績	-	100	100
方向性	改善							
備考								

「基本施策2 教育環境の充実」

事業名	小中学校施設環境整備事業	担当所属	総務課					
目的	老朽化した学校施設の改修や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に改修することにより、児童生徒の安全を確保するとともに教育環境の充実を図る。							
事業内容	学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。学校からの施設営繕に関する要望や現地調査を踏まえて緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、校舎トイレの改修や屋内運動場の照明の改修等を計画的に実施する。							
評価	子どもたちの安全確保と教育環境の向上の視点から各所改修、トイレ改修及び屋内運動場照明改修事業については継続していく必要がある。							
事業に係る主な指標	各所改修件数（延べ）（単位：件）				屋内運動場照明改修済校数（単位：校）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	680	714	779	計画値	19	29	33
	実績	680	719	767	実績	19	29	31
	校舎トイレ改修済器数（単位：器）							
	年度	H28	H29	H30				
	計画値	1,278	1,299	1,449				
実績	1,278	1,299	1,464					
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校理科教育設備整備事業	担当所属	学校管理課					
目的	理科教育では近年、観察・実験活動を通じて思考力・判断力・表現力等を育成する学習が重要視されていることから、理科設備の環境整備を行い理科教育の充実を図る。							
事業内容	国の補助事業を活用し、理科教育設備整備費等補助金交付要綱の設備基準に基づく重点設備を中心に、理科教育設備の充実を図る。							
評価	新学習指導要領により、引き続き実験や観察など科学的活動の充実やICTの活用等が掲げられており、理科教育設備の整備が重要であることから、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	理科教育振興法設備基準に対する現有率（小学校）（単位：％）				理科教育振興法設備基準に対する現有率（中学校）（単位：％）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	42.4	42.4	46.3	計画値	37.0	37.0	37.8
	実績	37.8	37.8	41.4	実績	32.8	32.3	33.1
方向性	継続							
備考								

事業名	通学路放射線量マップ作成事業			担当所属	学校管理課			
目的	通学路放射線量マップの作成と更新を実施し、保護者や児童生徒の不安解消に努める。							
事業内容	通学路放射線量マップの作成と更新							
評価	各学校の保護者のニーズに合わせ実施することとし、市における事業としての実施を完了する。							
事業に係る主な指標	各学校のウェブサイトによるマップ公開実施校数(単位:校)			マップの配付(単位:枚)				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	88	88	82	計画値	27,000	27,000	26,000
	実績	88	88	82	実績	26,043	26,012	25,204
方向性	廃止							
備考								

事業名	小中学校給食放射性物質測定事業			担当所属	学校管理課			
目的	児童生徒の内部被ばく防止及び保護者等の不安解消を図る							
事業内容	自校給食等学校 57 校及び各給食センターに整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う。							
評価	児童・生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図り、安全・安心な給食を提供するため、継続して事業を実施する。なお、財源について、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであるため、他の関連事業も踏まえ、補助期間終了後における事業の方向性を検討する必要がある。							
事業に係る主な指標	基準値を超えた給食を提供した回数(単位:回)			検査実施回数(単位:回)				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	0	0	0	計画値	180	180	180
	実績	0	0	0	実績	180	180	180
方向性	改善							
備考								

事業名	個人積算線量測定事業			担当所属	学校管理課		
目的	保護者や児童生徒への正確な積算線量の情報提供及び保護者の不安解消を図る。						
事業内容	個人積算線量の測定を行う。						
評価	保護者や児童の不安が徐々に解消されていることが、測定希望者数の減少からも見てとれることから、縮小を視野に入れた検討を行う必要がある。						
事業に係る主な指標	個人積算線量測定事業実施人数(単位:人)						
	年度	H28	H29	H30			
	計画値	-	4,800				
	実績	-	3,494	3,203			
方向性	改善						
備考							

事業名	小中学校教育環境整備事業			担当所属	学校管理課			
目的	放送機器やピアノ等、その購入に多額の費用がかかるものについて、計画的に更新する必要があるもの、緊急の状況により更新しなければならないもの等、必要性を勘案し、修繕や更新等の備品管理を行うことにより、小中学校における教育環境の維持・充実を図る。							
事業内容	ピアノ更新、放送機器更新、耐火金庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、学校図書館図書廃棄・選定の管理、図書や書架等の備品整理等を行う。							
評価	学校数・児童生徒数は減少傾向であるが、教育環境を整えることは必要であるため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	教育環境が向上した学校数（電話機ほか）（単位：校）			教育環境が向上した学校数（教卓）（単位：校）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	60	62	55	計画値	12	9	9
	実績	58	73	75	実績	18	9	9
方向性	継続							
備考								

事業名	児童生徒安全安心推進事業			担当所属	学校教育推進課			
目的	不審者による声かけ事案等が増加傾向にある現状を鑑み、教育委員会として、学校と地域社会及び関係機関との連携を図り、不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保する。また、通学路の安全性の向上を図る。							
事業内容	中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「見守り隊」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。また、通学路交通安全推進協議会、同協議会作業部会を設置し、通学路のより一層の安全を図る。							
評価	平成30年度は、全ての新一年生に防犯ブザーを配付し、防犯教室も全小学校で実施する等、ハード及びソフトの両面で安全安心の確保に努めた。全国の不審者による重大な被害事故等の事案では、防犯ブザーの所持の有無が事件の大小に寄与している傾向があり、昨今の社会情勢においては、事件に巻き込まれそうになる事案が増えてきていることから、児童生徒の安全確保は、重要な施策である。							
事業に係る主な指標	防犯教室実施率（単位：％）			不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数（単位：件）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	100	100	100	計画値	0	0	0
	実績	100	100	100	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	少年サポートチーム推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	必要な機関に実務担当者が一堂に会して、問題に対して共通認識を図るとともに、それぞれの立場で役割分担を明確にして対応し、問題の迅速な解決を図る。							
事業内容	学校だけでは解決が困難な問題に対して、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。							
評価	<p>ケース会議については、いずれも緊急に対応しなくてはならない事案であったが、急な出席要請にも各関係機関が迅速に対応し、会議を開催することができた。</p> <p>今後、ケース会議後、各関係機関の取組による効果について共通理解とその変容状況によるさらなる対応策を協議する場を設けていけるように改善を図っていく。</p>							
事業に係る主な指標	会議の出席者数（単位：人）				事案の数（単位：件）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	50	50	50	計画値	0	0	0
	実績	108	64	75	実績	7	2	3
方向性	継続							
備考								

事業名	複式学級解消事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	該当複式学級の小学校に市単独で非常勤講師を配置し、それぞれの学年毎にきめ細かな学習指導の充実を図り、基礎学力の向上を図る。							
事業内容	2つの学年を合わせた児童数が県教委の定める一定の基準以下の場合に、1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に市単独で非常勤講師を配置する。							
評価	平成30年度は、西田地区において、小学校の統合が行われたため、非常勤講師及び複式学級数も減少した。成果指標においても、平成29年度に引き続き、市内全校の複式学級が解消されている。複式学級の解消は、児童へのきめ細かな指導を実現し、教育環境の充実を図ることに寄与するため、今後も継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	複式学級解消率（単位：％）							
	年度	H28	H29	H30				
	計画値	100	100	100				
	実績	100	100	100				
方向性	継続							
備考								

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	教科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、体育、中学校の美術、技術、家庭科の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。			
事業内容	該当小・中学校に市単独で非常勤嘱託職員を配置する。			
評価	平成30年度は、前年度に引き続き5名の非常勤講師を派遣し、各学校から出された全ての要望に応えることはできなかったものの、17校に派遣することで、児童生徒が専門的な指導を受ける機会を提供することができた。今後も、少子化等の影響により、小規模校が増加していく傾向にあるとともに、教科専門員のニーズが高まることが見込まれるため、継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	派遣学校数（単位：校）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	19	18	18
	実績	19	18	17
方向性	継続			
備考				

事業名	通学路等交通安全確保事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	学校敷地内で児童生徒を巻き込むような交通事故の絶無を図る。また、通学路の危険箇所安全対策を実施することにより、通学路の安全を確保する。							
事業内容	敷地内については、児童生徒の動線と車両の動線が交錯しないよう、車止めや注意看板を設置する。通学路については、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施し、安全対策を検討するとともに、それぞれの組織が可能な安全対策を実施する。							
評価	平成30年度は、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等と、市内の通学路のうち、77箇所の合同点検を実施し、必要な安全対策を協議のうえ、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を行った結果、登下校中の事故は前年度よりも増加したものの、学校敷地内の重大事故の発生件数がゼロ件であった。児童生徒及び通学路の安全確保は、セーフコミュニティ認証を受けている本市にとって重要な施策の1つであることから、今後も継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	登下校中の事故数（単位：件）				学校敷地内における事故数（単位：件）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	0	0	0	計画値	0	0	0
	実績	23	19	20	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	いじめ防止等啓発事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	相手の人格を無視し、精神的、物理的暴力を行ういじめは許されない行為であることを、道徳教育の中で徹底して指導し、いじめ防止を図る。また、いじめやその他の原因によって不登校となる児童生徒がなくなるようにする。			
事業内容	いじめ防止のリーフレット等を配付し、総合的な学習の時間等においていじめ防止の指導を行うとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターを活用し、常にいじめ防止を心がけるよう啓発する。また、携帯電話の使用に関する注意等のポスターを作成し、学校、家庭における生活習慣の改善を図る。			
評価	いじめ防止指導用のリーフレットを作成・配付し、それらを活用したいじめ防止の指導を行っているものの、リーフレットで伝える内容について、平成26年度以降、十分な見直しを行っていない。社会情勢の変化に伴ういじめの多様化に対応するため、児童生徒や保護者等、ターゲットに応じて伝えるべき内容を変えることや、いじめ防止等の活動を実践しているNPO法人等との連携等、活動の見直しを検討する必要がある。			
事業に係る主な指標	ポスター活用学校数（単位：校）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	86	85	80
	実績	86	85	80
方向性	改善			
備考	市内私立小学校及び中学校にも配付			

事業名	地域を生かした教育環境パワーアップ事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。			
事業内容	団塊世代の退職者、退職教員等の有資格者等の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲のある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。			
評価	事業数及び事業参加者数は、前年度と比較し減少したものの、学校支援活動に意欲を示す地域住民と協働で児童生徒を育てることは、教育力の向上及び世代間交流の推進に寄与することであるが、当該事業の財源について、国補助金が令和2年度をもって終了となる見込みであるため、補助期間終了後における事業の方向性を、本格的に検討する必要がある。			
事業に係る主な指標	事業参加者数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	35,000	35,000	35,000
	実績	35,945	34,782	33,263
方向性	改善			
備考				

事業名	未来を拓く教育の情報化推進事業	担当所属	教育研修センター					
目的	市立学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを使い、情報活用能力を高める。授業に効果的に活用し、授業改善を図る。							
事業内容	各教科のソフトウェアの充実を図るとともに、パソコン等の活用環境を整える。各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。							
評価	新学習指導要領にも記載されているコンピュータ等を活用した学習活動の充実のため、小学校へのタブレット端末整備を加速化させるとともに、中学校へのタブレット端末導入を予定するなど、拡充して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	学校校務用パソコンを活用した授業を実施している学校の割合（単位：％）				ITヘルパー対応回数（単位：回）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	100	100	100	計画値	1,600	1,600	1,600
	実績	100	100	100	実績	2,658	2,500	2,500
方向性	拡充							
備考								

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	担当所属	学校管理課					
目的	セーフコミュニティにおけるセーフスクールとして、市費栄養士が、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供する。また、子どもが望ましい食習慣や食に関する適切な知識を身につけ、生涯にわたり健康な心身を培うため食育指導を行い、児童生徒の食育の推進を図る。							
事業内容	市費栄養士を教育委員会に配置、県費栄養職員未配置校を巡回する。							
評価	栄養士を適正に配置し、安全・安心な給食を提供するため、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	給食指導回数（単位：回）							
	年度	H28	H29	H30				
	計画値	-	390	520				
	実績	278	325	483				
方向性	継続							
備考								

「基本施策3 教育機関の充実」

事業名	幼保小連携推進事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	平成30年度においては、研修内容を「特別支援」等のニーズに合わせた内容で実施し、実績のある講師による教育講演を実施したことから、参加者が増加し、相互参観においても、参加しやすい時間帯に短時間で実施する等、参加者の負担軽減を図りながら実施している。今後においては、幼・保・小のさらなる連携を図り、就学した児童が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に学校生活を送ることができるよう、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	650	650	450	計画値	650	650	450
	実績	401	379	439	実績	424	443	454
方向性	継続							
備考								

Ⅱ 生涯学習

「基本施策1 家庭教育の推進」

事業名	家庭教育充実事業	担当所属	生涯学習課					
目的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
事業内容	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断又は入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
評価	当該事業は、家庭教育の学習機会を提供することで、子どもたちの人格形成や取り巻く環境の改善を推進する事業である。平成30年度は、一部の講座を学校独自で開催したケースもあったことから、平成29年度よりも開催回数及び市民対象講演会の参加者数が減少している。家庭教育学級については、参加者のアンケート結果を踏まえ、平日の開催だけでなく、休日の開催に向けた調整を行う等、見直しをしながら事業を実施しているところである。今後も家庭教育における課題に対する学習ニーズを満たす必要があることから、継続して事業実施する。なお、学校や企業等における家庭教育の学習機会を増加させるためには、積極的な情報発信が必要であるため、関係機関及び庁内部局の連携を密にしながら、事業を運営する必要がある。							
事業に係る主な指標	市民対象講演会への参加人数（単位：人）			家庭教育学級参加者数（延べ）（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	17,000	17,000	17,000
	実績	2,860	2,777	2,596	実績	15,494	16,051	16,432
方向性	継続							
備考								

事業名	地域のびのび子育て支援事業	担当所属	中央公民館					
目的	地域子育てリーダーの育成を図る。小さな子を持つ親の不安軽減に努めるとともに、良好な子育て環境の醸成を図る。							
事業内容	子育てサポーター（活動支援者）の設置。子育てサポーター研修会の実施。中央公民館に「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」を開設する。中央公民館託児室及び地区・地域公民館のスペースを開放する							
評価	委嘱した子育てサポーターにより、のびのび子育て広場を開催し、小さな子を持つ親の不安軽減を図り子育て環境の醸成を図っている。「0歳児」「1歳児」「入園前」と3つの区分に対象を分ける等の工夫をしたことにより、抽選になるほどの申込があるなどニーズが高く、参加者数も増加している。また中央公民館のスペースを開放し、親同士の情報交換の機会を創出している。参加者の増加に伴い、単位コストも減少し、効率的な運営が実施できている。今後においても、家庭教育に特化する工夫をしながら、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	サポーター会議参加率（単位：％）				のびのび子育て広場参加組数（単位：組）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	100	100	100	計画値	1,000	1,000	1,000
	実績	81.6	96.1	97.5	実績	845	847	893
方向性	継続							
備考								

事業名	幼保小連携推進事業【再掲】	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	平成30年度においては、研修内容を「特別支援」等のニーズに合わせた内容で実施し、実績のある講師による教育講演を実施したことから、参加者が増加し、相互参観においても、参加しやすい時間帯に短時間で実施する等、参加者の負担軽減を図りながら実施している。今後においては、幼・保・小のさらなる連携を図り、就学した児童が不安や戸惑いを感じることなく、意欲的に学校生活を送ることができるよう、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	650	650	450	計画値	650	650	450
	実績	401	379	439	実績	424	443	454
方向性	継続							
備考								

「基本施策2 青少年の健全育成」

事業名	成人のつどい開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。							
事業内容	式典とアトラクションを実施する。記念品、成人証書を配布する。							
評価	成人のつどいは、公募により決定した企画委員が事業内容を検討し、毎年1月に実施しているが、広報こおりやまやメディアを通じたPRにより、平成29年度よりも参加人数が増加した。また、インターネットを通じて式典やアトラクションの様子をライブ中継したり、後日ダイジェスト版を配信する等、参加できなかった新成人も当日の様子を見ることができ環境を整え、アフターフォロー策も講じているところである。今後も、新成人のニーズ、規模に見合った事業内容を検討しながら、継続して事業を実施する。なお、成人年齢引き下げに伴う事業手法の見直し等、社会情勢に応じた事業のあり方も検討していく必要がある。							
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）			参加率（単位：％）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	2,757	2,700	2,642	計画値	75.0	75.0	76.0
	実績	2,778	2,684	2,822	実績	75.6	74.5	74.2
方向性	継続							
備考								

事業名	勤労青少年ホーム事業	担当所属	勤労青少年ホーム	
目的	学習を通じ、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることで、人とのふれあいを通じて交流を図り、心も身体も健康な毎日を送る。			
事業内容	勤労青少年に対し、各種講座やサークルの組織づくり支援事業を行い、そのための広報を行う。			
評価	前年度と比較し講座受講者数が増加しており、勤労青少年を対象とした事業の必要性は認められる。今後も勤労青少年の福祉向上や雇用の促進等を促せるような事業を継続して実施する。			
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	1,100	1,100	1,100
	実績	960	990	784
方向性	継続			
備考				

事業名	地域子ども教室事業	担当所属	こども未来課	
目的	放課後、小学生児童を対象に、安心・安全な居場所を設けるとともに、地域住民や様々な人材の協力を得て、学習活動や体験活動等を実施することで、次代を担う児童の健全育成を図る。			
事業内容	市内各小学校に放課後児童の居場所を確保する。地域の参画を得て、有償ボランティアの協力により、児童の学習活動・体験活動・交流活動等を支援する。			
評価	<p>地域のボランティアの協力を得ながら、学校施設の活用により子どもの活動拠点を確保している。西田学園の統合により1校減の7校での運営となったが、参加児童は横ばいであり、ニーズの高さがうかがえる。</p> <p>令和元年度から利用できるよう3校（河内小、宮城小、御館小）の整備を行ったが、未開設の小学校への設置が求められていることから、児童の安全・安心な居場所づくりのため、継続して事業を実施する。</p>			
事業に係る主な指標	地域子ども教室参加児童数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	120	208	270
	実績	157	240	238
方向性	継続			
備考				

「基本施策3 生涯学習の推進」

事業名	生涯学習支援事業	担当所属	生涯学習課					
目的	生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。							
事業内容	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、冊子と市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。							
評価	<p>きらめきバンク「達人先生」の活動が減少しているが、年度ごとに需要変動があることが要因である。きらめき出前講座については、開催実績やアンケートを通じた意見を参考に、講座のスクラップ&ビルド等、見直しを図っており、受講者数も増加傾向にある。</p> <p>今後も、市の事業内容をはじめとした生涯学習の情報を提供し、学習機会の充実を図るため、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、ウェブサイト等を通じた情報発信の充実を図るとともに、中高年齢層の受講者が多い現状を踏まえ、若年層の受講者増加を図るためのニーズ把握を行っていく必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数(単位:件)				市政きらめき出前講座申込み件数(単位:件)			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	300	300	300
	実績	3,062	2,478	2,037	実績	261	301	303
方向性	継続							
備考								

事業名	明るいまちづくり事業	担当所属	生涯学習課					
目的	明るいまちづくりのための運動を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化の促進及び住民主体のコミュニティ活動の推進を図る。							
事業内容	明るいまちづくり推進委員会協議会へ負担金を交付するほか、花いっぱい運動や川柳コンクールなど啓発活動を行っている。							
評価	<p>当該事業は、明るいまちづくりのための活動及び住民主体によるコミュニティ活動の活性化を図る事業であり、平成30年度は、「花いっぱい運動」による花苗の配付を予定通り実施したほか、安全安心のまちづくりのため、「ココナビこおりやま」を発行し、配付を行うなど、環境整備や地域のコミュニティづくりに寄与したところである。</p> <p>しかしながら、当該事業は、地域コミュニティの形成やセーフコミュニティ活動等、他所属の事業と重複する活動内容が見受けられることから、類似事業との統合について検討する必要がある</p>							
事業に係る主な指標	花いっぱいコンクール参加団体(単位:団体)				花苗配付数(単位:本)			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	300	300	300	計画値	9,000	9,000	9,000
	実績	300	302	291	実績	9,000	9,000	9,000
方向性	改善							
備考								

事業名	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動及び地域に根ざした学習活動を支援する。							
事業内容	市内41の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
評価	<p>当該事業は、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりのため、地区・地域公民館において、学習活動支援のため定期的に講座を開催していく事業である。</p> <p>平成30年度は、講座の開催数が減少しているが、これは趣味的要素が強い講座を地域課題の解決に向けた講座へと見直したほか、参加者のニーズ等を踏まえ、開催回数の見直しを行ったことによるものである。</p> <p>事業の特性上、高齢者の参加が多いところではあるが、若年層から高齢者層まで様々な世代の学習ニーズを満たす講座を開催することで、世代間交流の創出にも寄与することから、継続して事業を実施する。</p> <p>なお、若年層の参加を促すためにも、PR手法や講座の内容等についても、見直しをしていく必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	24,960	24,960	25,600	計画値	100.0	100	100
	実績	30,624	28,399	27,061	実績	93.0	93.0	93.0
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	昨年に引き続き、文化的要素のみならず、地域の課題解決型の講座も取り入れる等の工夫をしているため、参加者の満足度も増加傾向にある。また、人件費が減少したことで、昨年と比較するとコストは減少している。今後は講座の種類や新規受講生を増やし、より多くの方に生涯学習に触れていただけるよう、地域で活躍する人材育成の一助となるための工夫を続ける。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	1,200	1,200	1,200	計画値	100	100	100
	実績	984	978	1,115	実績	89.0	90.0	92.0
方向性	継続							
備考								

事業名	ICT活用啓発事業	担当所属	中央公民館	
目的	高齢者等にインターネットを利用することによって得られる便利さ、楽しさを気軽に学んでいただき、ネット環境に親しんでもらう。			
事業内容	タブレットやマイパソコンを使ったインターネット講座を開催する。			
評価	定員を超える受講申込みがあり、市民のニーズは相変わらず高くある。今後も時代の変化に伴い、民間や自治体を問わずインターネットを利用したサービスや情報提供などが増加すると推測され、同事業が果たす役割は大きいと思われることから、継続して実施する。			
事業に係る主な指標	講座の受講者数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30
	計画値	90	90	90
	実績	83	77	74
方向性	継続			
備考				

事業名	子ども読書活動推進事業	担当所属	中央図書館					
目的	子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。							
事業内容	計画に基づく読書活動（おはなし会、学校等への団体貸出）を推進する。							
評価	<p>本事業は、第三次郡山市子ども読書活動推進計画に基づき、中央図書館、各地域図書館で読み聞かせを実施するとともに、毎年度要望がある学校等へ配本を行い、読書環境の充実を図っている事業である。平成30年度は、おはなし会の参加者が増加し、配本についても近隣に図書館がない地域の小学校等を中心に実施し、本に触れる機会の確保につながっている。</p> <p>しかしながら、活動が限定的であるため、読書支援事業の目的達成のためには、手段の再検討が必要であり、令和元年度に改訂を予定している「第四次郡山市こども読書活動推進計画」の中で、ニーズの把握や事業の規模を検討する予定である。</p> <p>今後においては、読書を通じた読解力・国語力の向上のため、学校教育部やこども部との連携を図るとともに、把握したニーズを加味し、法の趣旨である「こどもの自主的な読書活動の推進」に寄与する事業を検討する必要がある。</p>							
事業に係る主な指標	学校等への配本冊数（単位：冊）			おはなし会の参加人数（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	8,000	4,000	4,000	計画値	5,000	5,000	5,000
	実績	4,200	4,200	5,600	実績	3,145	3,553	3,926
方向性	改善							
備考								

Ⅲ 文化

「基本施策1 文化財の保存と活用」

事業名	守山城跡史跡整備事業			担当所属	文化振興課			
目的	守山城跡は、市内で唯一石垣を持つ貴重な歴史的遺産であることから、市民に歴史的背景の周知と理解を図るとともに、史跡の適正な保存及び有効活用を図る。							
事業内容	環境整備活動を行い、史跡の適正な保存活動を行う。							
評価	本市の歴史を理解する上で、重要な史跡であることから、今後も継続して保存活動を行うとともに、史跡の有効活用についても検討していく。							
事業に係る主な指標	用地取得（延べ）（単位：㎡）			用地取得率（単位：％）				
	年度	H27	H29	H30	年度	H27	H29	H30
	計画値	6,206	0	0	計画値	100	0	0
	実績	6,206	0	0	実績	100	0	0
方向性	継続							
備考	年5回の遺跡環境整備を実施							

事業名	歴史資料保存整備事業			担当所属	文化振興課			
目的	歴史的に価値の高い古文書を筆耕及び目録作成等の整理作業を実施するとともに、発掘調査の出土品を整理し、報告書を刊行することにより、貴重な歴史資料の保存と活用を図る。							
事業内容	専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書の筆耕や整理作業を行う。また、旧福良小学校で所蔵している発掘調査の出土品の整理及び未報告遺跡の報告書作成を行う。							
評価	「郡山市歴史資料保存整備検討委員会報告書」を参考に、本市の貴重な歴史資料を後世に継承していくため、適正な保存と活用を継続して実施する。							
事業に係る主な指標	歴史資料館入館者数（単位：人）			古文書翻刻済枚数（延べ）（単位：枚）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	5,000	5,000	5,000	計画値	89,216	89,216	89,216
	実績	4,697	4,114	4,997	実績	42,444	45,560	48,854
方向性	継続							
備考								

事業名	民俗芸能伝承保存事業			担当所属	文化振興課			
目的	市内に伝承されている指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、各文化財の上演状況を映像により記録保存を行う。							
事業内容	指定無形民俗文化財の上演状況を映像により記録保存する。							
評価	少子化により活動を休止している団体もあり、無形民俗芸能の伝承保存が難しくなってきた現状を踏まえ、後世に貴重な無形民俗文化財を継承するためにも、今後も継続して実施する。また、隔年事業のため、保存団体数を考慮すると、映像記録保存を終えるのに相当の期間を要することから、撮り終えていない無形民俗文化財を一括して映像記録保存を行える補助金を探すことや、個人所有の映像の収集等を行い、保存・普及用の映像を制作することも検討していく必要がある。							
事業に係る主な指標	指定無形民俗文化財映像記録保存率（単位：％）			指定無形民俗文化財映像記録数（延べ）（単位：団体数）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	100	-	100	計画値	19	-	19
	実績	36.8	-	42.1	実績	7	-	8
方向性	継続							
備考								

事業名	指定文化財保護事業			担当所属	文化振興課			
目的	指定文化財の保存団体・所有者に対して、補助金等を交付することで、指定文化財の保存と継承を図る。また、指定文化財に標識・案内板を設置することで、市民の文化財への理解を促す。							
事業内容	指定文化財を所有する個人、保存活動を行う団体に補助金、奨励金を交付する。指定文化財の標識、案内板の設置及び天然記念物の定期診断を行う。							
評価	民俗芸能の保存伝承が難しくなっている現状を踏まえ、本市の貴重な文化財を後世へ継承するためにも継続して実施する。							
事業に係る主な指標	指定文化財標識・説明版の設置数（延べ）（単位：基）			指定文化財保存活動奨励金交付団体数（単位：団体）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	290	291	291	計画値	36	37	37
	実績	281	282	284	実績	34	33	34
方向性	継続							
備考								

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	担当所属	文化振興課					
目的	諸開発事業から埋蔵文化財の保存を図るため、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保存措置が困難な開発対象地については、緊急発掘調査により記録保存を行う。出土遺物については必要に応じて保存処理を行い、郡山の歴史、文化を理解する貴重な資料として保存、活用を図る。							
事業内容	埋蔵文化財包蔵地内の開発等の際し、試掘調査を実施するとともに、埋蔵文化財の保存措置が困難と判断する場合は、発掘調査による埋蔵文化財の記録保存、出土品の保存処理を図る。また、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。							
評価	埋蔵文化財発掘調査や埋蔵文化財等周知業務については、市民からの依頼に対し適切に対応した。当該事業は、埋蔵文化財発掘後の保護・保存・活用までの一体的な事業であることから継続して実施する。なお、発掘調査による出土品等の整備については、歴史資料保存整備事業と併せて計画的に行っていく必要がある。							
事業に係る主な指標	試掘調査件数（単位：件）			文化財企画展入場者数（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	70	125	125	計画値	1,000	1,000	1,000
	実績	121	93	102	実績	687	457	345
方向性	継続							
備考								

「基本施策2 文化芸術活動の推進」

事業名	ここに響くハーモニー事業 ～四季の風コンサート～	担当所属	中央公民館					
目的	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。							
事業内容	郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。							
評価	計画通り事業を実施した。アンケート調査の結果からも参加者の満足度が高く、若手音楽家を応援する声が多く見られる。また、出演者からも技術向上への意欲やよりよい演奏を目指して再度出演したい等の回答が得られており、「若手音楽家の育成や公会堂の利活用」、「音楽都市こおりやま」のイメージ向上に寄与していることから、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	コンサート参加者数（延べ）（単位：人）			若手音楽家の参加者数（延べ）（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	600	600	600	計画値	16	16	16
	実績	930	972	974	実績	24	39	13
方向性	継続							
備考								

事業名	美術館展覧会等活動推進事業	担当所属	美術館					
目的	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。							
事業内容	優れた美術品の鑑賞機会の拡充、市民の美術に関する学習機会の拡充、展覧会の開催（常設展4期、企画展4～6回）、教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）。							
評価	成果及び活動指標の達成度が75%を超え、また郡山地域に同様同等の事業を行う施設がないため、継続すべき事業と判断する。また、条例により観覧料として受益者負担を徴しているが、対象の公平性については十分に担保されている。							
事業に係る主な指標	企画展の観覧者数（単位：人）			常設展の観覧者数（単位：人）				
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	50,000	20,000	50,000	計画値	20,000	10,000	15,000
	実績	55,952	20,260	58,454	実績	31,564	13,053	30,851
方向性	継続							
備考								

Ⅳ スポーツ

「基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興」

事業名	学校保健体育指導事業【再掲】	担当所属	学校管理課					
目的	学校体育資料作成委員会及び学校保健資料作成委員会で作成した教材資料を各学校に配布し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	当該事業の目的が教職員の指導力向上を図り、ひいては、児童生徒の体力向上等に寄与するものであることから、「小中学生の体力向上推進事業」に統合し、効果的・効率的に取り組む必要がある。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）				委員会参加者の延べ人数（単位：人）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	5	5	5	計画値	60	60	60
	実績	6	5	4	実績	97	100	53
方向性	統合							
備考	市立小学校 53 校、市立中学校 27 校、義務教育学校 1 校							

事業名	小中学生の体力向上推進事業【再掲】	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学校及び義務教育学校 1 年生から中学校 3 年生及び義務教育学校 9 年生までの全児童・生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。（小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ）							
評価	児童生徒の体力向上のための活動には、教職員の指導力向上が必要不可欠であることから、「学校保健体育指導事業」を統合し、より一層、効果的・効果的な推進を図ることとする。							
事業に係る主な指標	小学校及び義務教育学校 5 年生の体力運動能力調査結果（単位：点）				中学校 2 年生及び義務教育学校 8 年生の体力運動能力調査結果（単位：点）			
	年度	H28	H29	H30	年度	H28	H29	H30
	計画値	54.7	54.7	54.5	計画値	45.7	45.9	45.4
	実績	54.2	54.6	54.4	実績	43.8	44.7	44.9
方向性	統合							
備考	平成 30 年度運動能力調査 全国平均 小学校及び義務教育学校 5 年生 55.06 点、中学校 2 年生及び義務教育学校 8 年生 46.31 点							

令和元年9月発行

発行/郡山市教育委員会

〒963-8601

郡山市朝日一丁目23番7号

TEL(024)924-2421 FAX(024)935-7834

印刷：郡山市総務部総務法務課